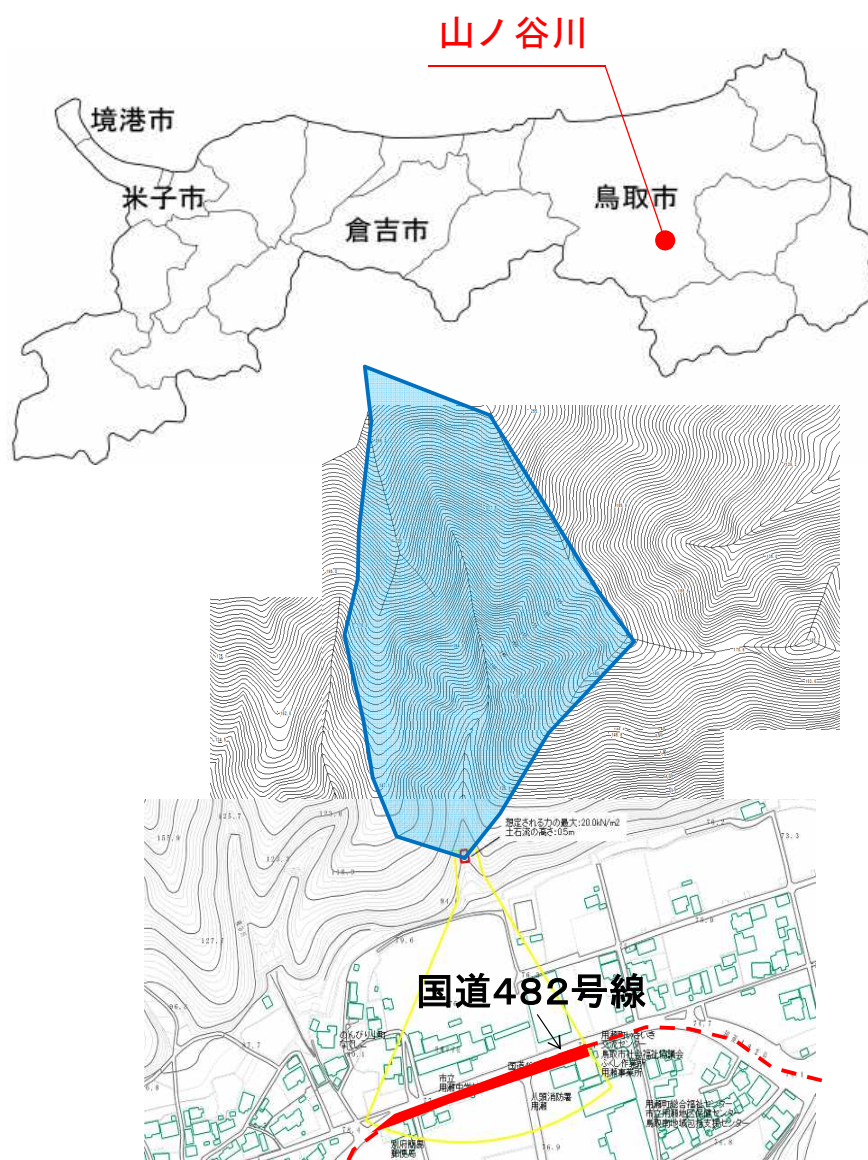


<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	山ノ谷川事業間連携砂防等事業	担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課	事業 主体	鳥取県
		担当課長名	今井 一之		
実施箇所	鳥取県鳥取市				
主な事業 の諸元	流域面積:約0.05km ² 主要施設:砂防堰堤				
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度	
総事業費 (億円)	1.5				
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や国道482号に甚大な被害が生じると想定され、国道482号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・山ノ谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道482号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:2.8ha 世帯数:3世帯 重要公共施設:4施設 主要交通機関:国道482号、等				
事業全体 の投資効 率性	基準年度	平成30年度			
	B:総便益 (億円)	30	C:総費用(億円)	2.4	B/C 13.0 B-C 28 EIRR (%) 71.4
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 11.7 ~ 14.4 残工期(+10%~-10%) 12.4 ~ 13.0 資産(-10%~+10%) 12.3 ~ 14.0				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が3戸から0戸に軽減する。 ② 国道482号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた				

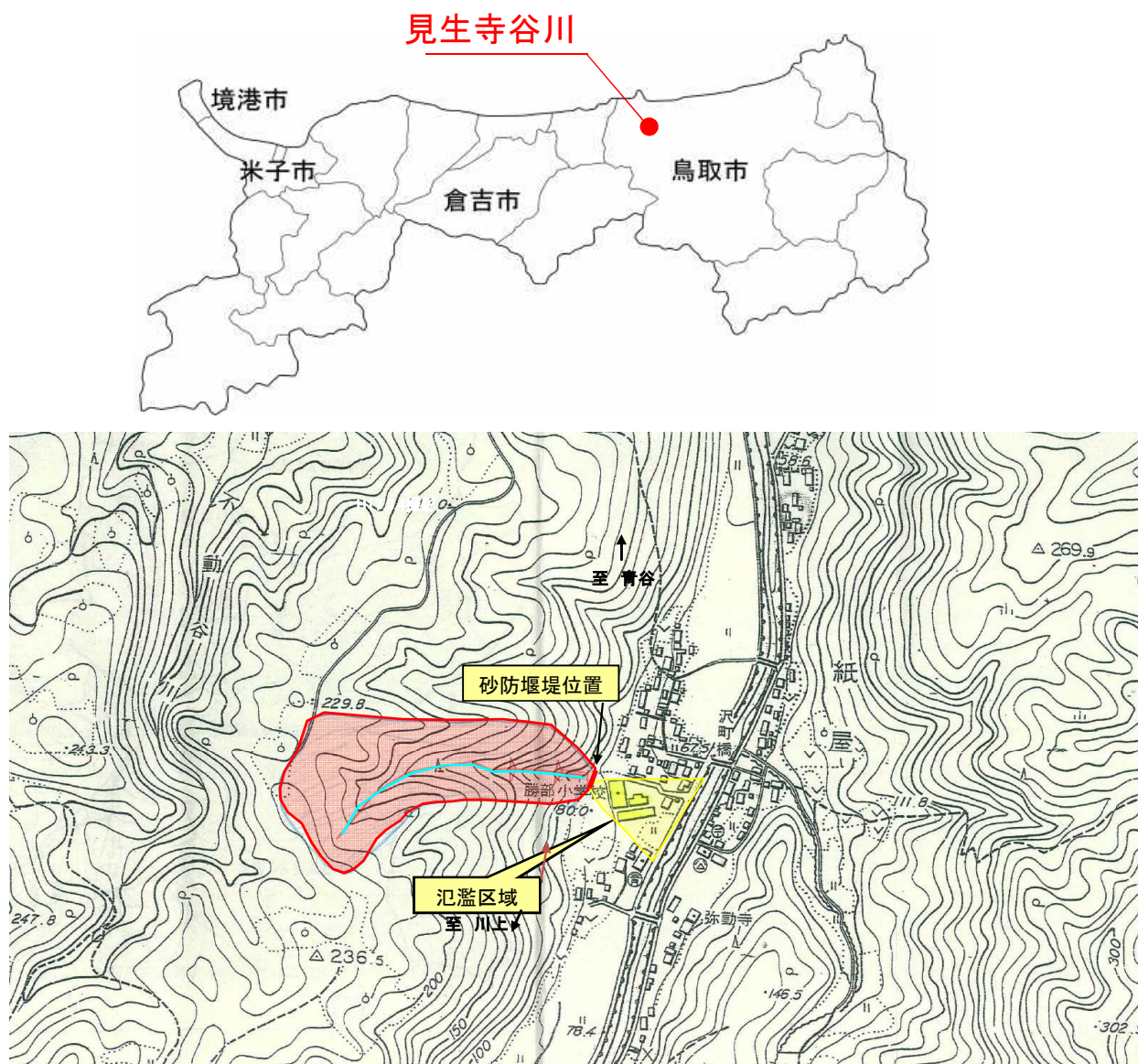
山ノ谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	見生寺谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県											
				担当課長名	今井 一之															
実施箇所	鳥取県鳥取市																			
主な事業 の諸元	流域面積:約0.06km2 主要施設:砂防堰堤																			
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成32年度													
総事業費 (億円)	1.7																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道倉吉川上青谷線に甚大な被害が生じると想定され、県道倉吉川上青谷線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・見生寺谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道倉吉川上青谷線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:2.1ha 世帯数:6世帯 重要公共施設:4施設 主要交通機関:県道倉吉川上青谷線、等																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																	
	B:総便益 (億円)		19		C:総費用(億円)		1.6		B/C		11.8		B-C		17		EIRR (%)		64.2	
感度分析	全体事業(B/C)																			
	残事業費(+10%~-10%)		10.6		～		13.0													
	残工期(+10%~-10%)		11.2		～		11.8													
	資産(-10%~+10%)		11.1		～		12.7													
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が6戸から0戸に軽減する。 ② 県道倉吉川上青谷線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>																			
	砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																			

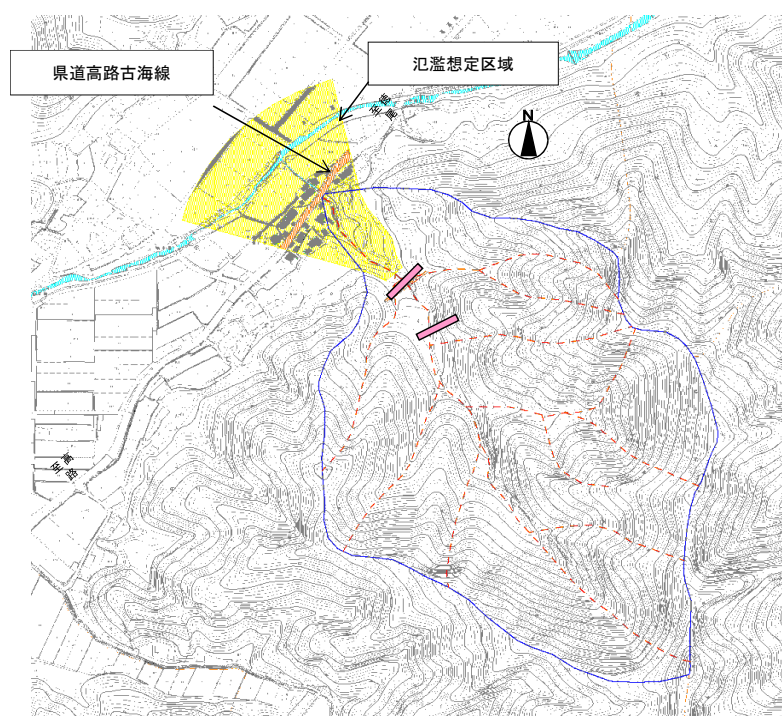
見生寺谷川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	石谷川事業間連携携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県		
				担当課長名	今井 一之						
実施箇所	鳥取県鳥取市										
主な事業 の諸元	流域面積:約0.27km2 主要施設:砂防堰堤										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度							
総事業費 (億円)	1.0										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道高路古海線に甚大な被害が生じると想定され、県道高路古海線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 ＜達成すべき目標＞ ・石谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道高路古海線等への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:4.6ha 世帯数:9世帯 重要公共施設:4施設 主要交通機関:県道高路古海線、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	9.5	C:総費用(億円)		1.3	B/C	7.5	B-C	8.2	EIRR (%)	41.6
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		6.7		~	8.2					
	残工期(+10%~-10%)		7.1		~	7.5					
	資産(-10%~+10%)		7.0		~	8.0					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が9戸から0戸に軽減する。 ② 県道高路古海線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

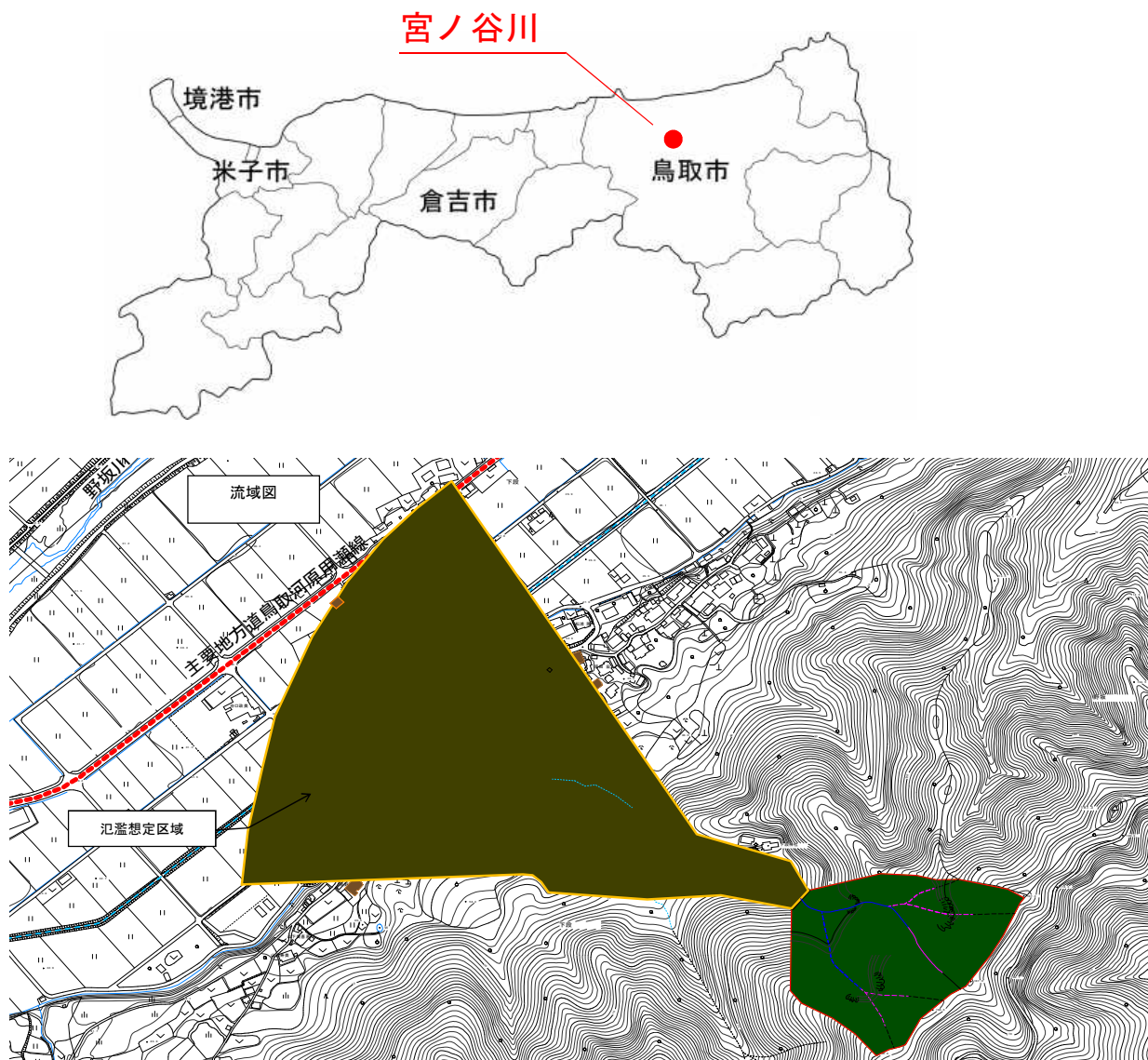
石谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	宮ノ谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県					
				担当課長名	今井 一之									
実施箇所	鳥取県鳥取市													
主な事業 の諸元	流域面積:約0.03km2 主要施設:砂防堰堤													
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度							
総事業費 (億円)	1.1													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道鳥取河原用瀬線に甚大な被害が生じると想定され、県道鳥取河原用瀬線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・宮ノ谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道鳥取河原用瀬線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:13ha 世帯数:31世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:県道鳥取河原用瀬線、等													
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度											
	B:総便益 (億円)		24		C:総費用(億円)		1.1		B/C	21.0	B-C	23	EIRR (%)	108.9
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		18.9		全体事業(B/C)		23.2							
	残工期(+10%~-10%)		20.0		21.0									
	資産(-10%~+10%)		19.8		22.6									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が31戸から0戸に軽減する。 ② 県道鳥取河原用瀬線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>													
	砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた													

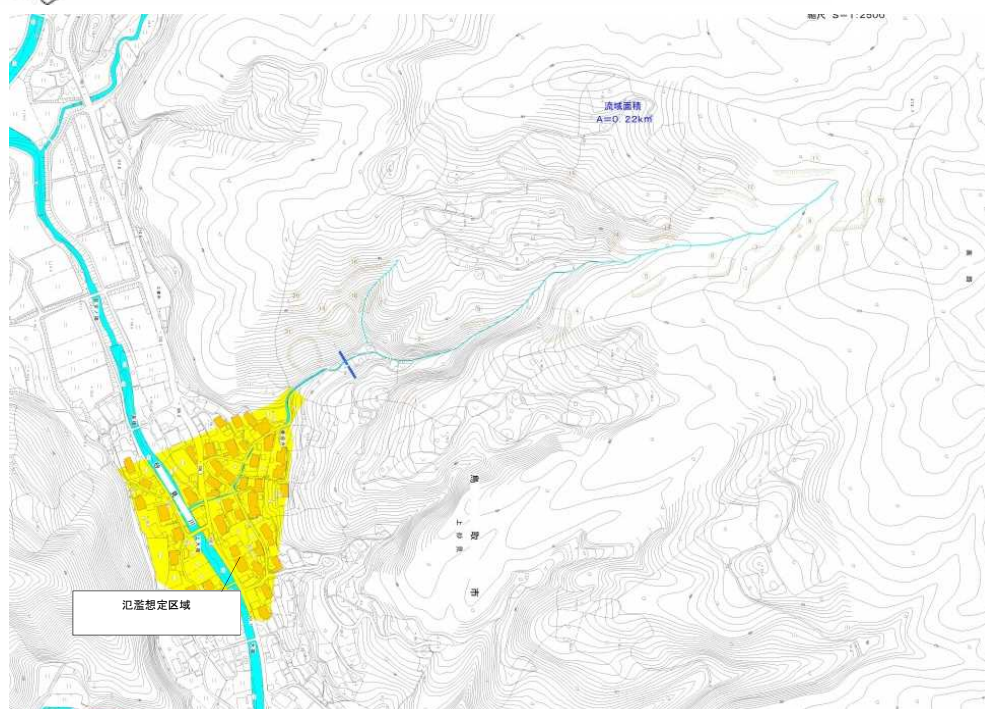
宮ノ谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	音谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県																														
				担当課長名	今井 一之																																		
実施箇所	鳥取県鳥取市																																						
主な事業 の諸元	流域面積:約0.23km2 主要施設:砂防堰堤																																						
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度																																
総事業費 (億円)	1.4																																						
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道郡家鹿野気高線に甚大な被害が生じると想定され、県道郡家鹿野気高線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・音谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道郡家鹿野気高線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																						
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:4.2ha 世帯数:40世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道郡家鹿野気高線、等																																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																																				
	B:総便益 (億円)		18		C:総費用(億円)		2.0		B/C		8.7		B-C		16		EIRR (%)		49.4																				
感度分析	<table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td></td><td>7.8</td><td>~</td><td>9.6</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td></td><td>8.3</td><td>~</td><td>8.7</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td></td><td>8.2</td><td>~</td><td>9.3</td></tr></tbody></table>																						全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)		7.8	~	9.6	残工期(+10%~-10%)		8.3	~	8.7	資産(-10%~+10%)		8.2	~	9.3
		全体事業(B/C)																																					
残事業費(+10%~-10%)		7.8	~	9.6																																			
残工期(+10%~-10%)		8.3	~	8.7																																			
資産(-10%~+10%)		8.2	~	9.3																																			
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が40戸から0戸に軽減する。 ② 県道郡家鹿野気高線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。																																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>																																						
	砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																																						

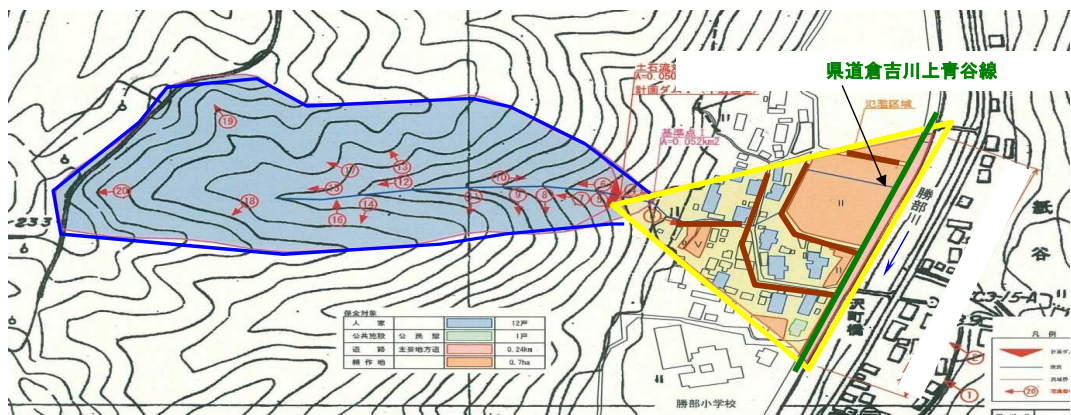
音谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	竹内谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県		
				担当課長名	今井 一之						
実施箇所	鳥取県鳥取市										
主な事業 の諸元	流域面積:約0.05km2 主要施設:砂防堰堤										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度							
総事業費 (億円)	2.0										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道倉吉川上青谷線に甚大な被害が生じると想定され、県道倉吉川上青谷線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・竹内谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道倉吉川上青谷線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:2.3ha 世帯数:12世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:県道倉吉川上青谷線、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	11	C:総費用(億円)		2.1	B/C	5.1	B-C	8.6	EIRR (%)	28.0
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		全体事業(B/C)		4.5	~	5.5				
	残工期(+10%~-10%)				4.8	~	5.1				
	資産(-10%~+10%)				4.8	~	5.4				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が12戸から0戸に軽減する。 ② 県道倉吉川上青谷線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容>									砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた	

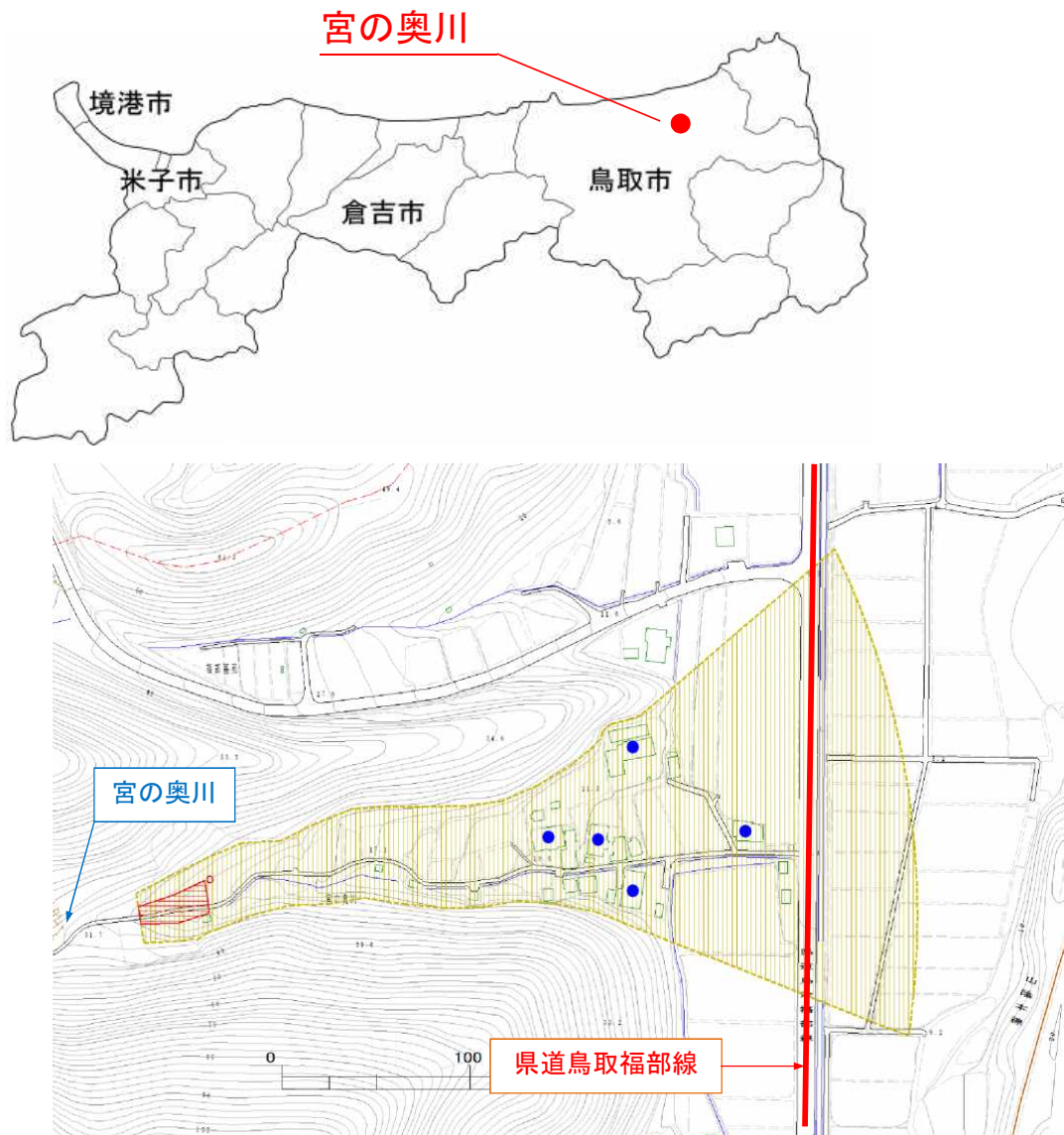
竹内谷川事業間連携砂防等事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	宮の奥川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県				
				担当課長名	今井 一之								
実施箇所	鳥取県鳥取市												
主な事業 の諸元	流域面積:約0.16km2 主要施設:砂防堰堤												
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度						
総事業費 (億円)	1.5												
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道鳥取福部線に甚大な被害が生じると想定され、県道鳥取福部線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・宮の奥川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道鳥取福部線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:3.9ha 世帯数:5世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道鳥取福部線、等												
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度									
	B:総便益 (億円)		4.8		C:総費用(億円)		1.4	B/C	3.4	B-C	3.4	EIRR (%)	16.8
感度分析	全体事業(B/C)												
	残事業費(+10%~-10%)		3.0		～		3.7						
	残工期(+10%~-10%)		3.2		～		3.4						
	資産(-10%~+10%)		3.2		～		3.7						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が5戸から0戸に軽減する。 ② 県道鳥取福部線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた												

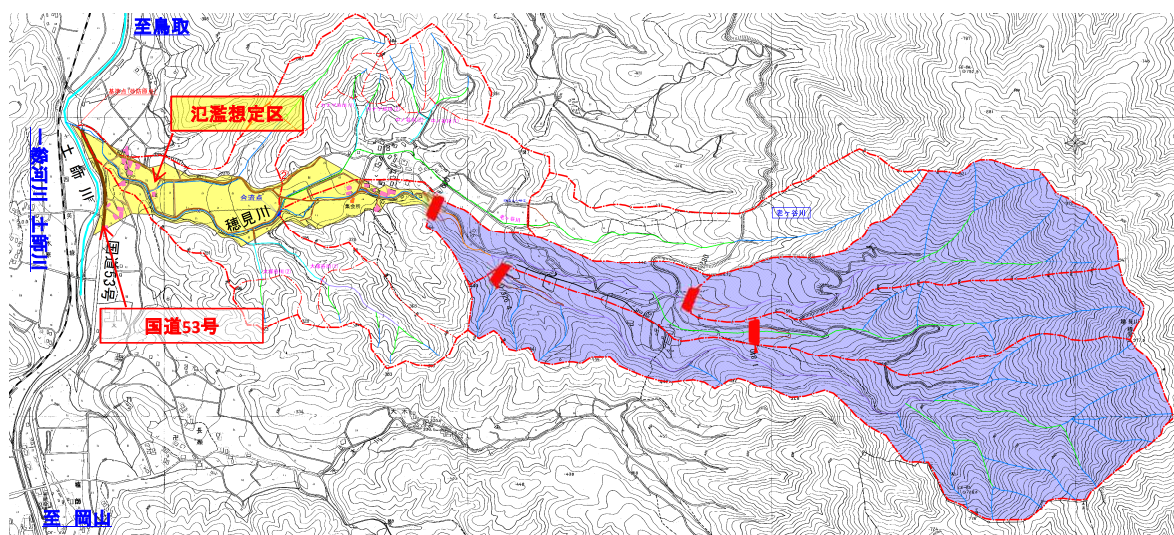
宮の奥川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	穂見川大規模特定砂防事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	鳥取県八頭郡智頭町											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.28km2 主要施設:砂防堰堤											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成36年度								
総事業費 (億円)	8.2											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や国道53号に甚大な被害が生じると想定され、国道53号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。											
	＜達成すべき目標＞ ・穂見川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道53号等への被害を軽減する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:28ha 世帯数:23世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:国道53号、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)	26	C:総費用(億円)			6.9	B/C	3.8	B-C	19	EIRR (%)	18.9
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)	3.3		～		4.1						
	残工期(+10%~-10%)											
	3.5		～		3.8							
	資産(-10%~+10%)											
	3.5		～		4.0							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、											
	① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が23戸から0戸に軽減する。 ② 国道53号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

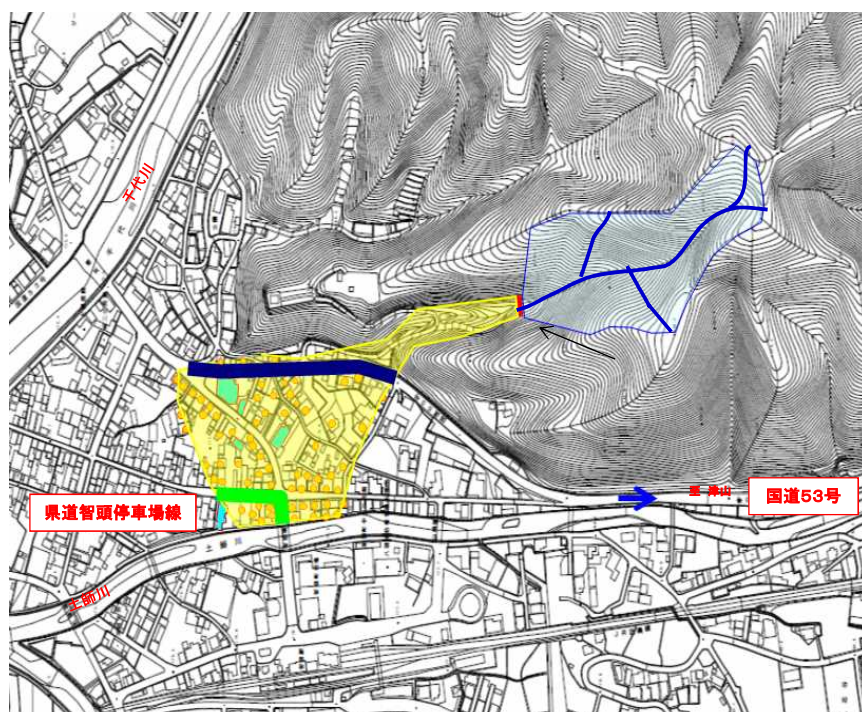
穂見川大規模特定砂防事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	宮塚谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	鳥取県八頭郡智頭町											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.04km2 主要施設:砂防堰堤											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度								
総事業費 (億円)	1.3											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や国道53号及び県道智頭停車場線に甚大な被害が生じると想定され、国道53号及び県道智頭停車場線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・宮塚谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道53号及び県道智頭停車場線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:3.5ha 世帯数:70世帯 重要公共施設:4施設 主要交通機関:国道53号及び県道智頭停車場線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)	69	C:総費用(億円)			1.7	B/C	42.0	B-C	68	EIRR (%)	145.0
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)	38.0	~	46.7								
	残工期(+10%~-10%)	40.3	~	42.0								
	資産(-10%~+10%)	40.0	~	45.7								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が70戸から0戸に軽減する。 ② 国道53号及び県道智頭停車場線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

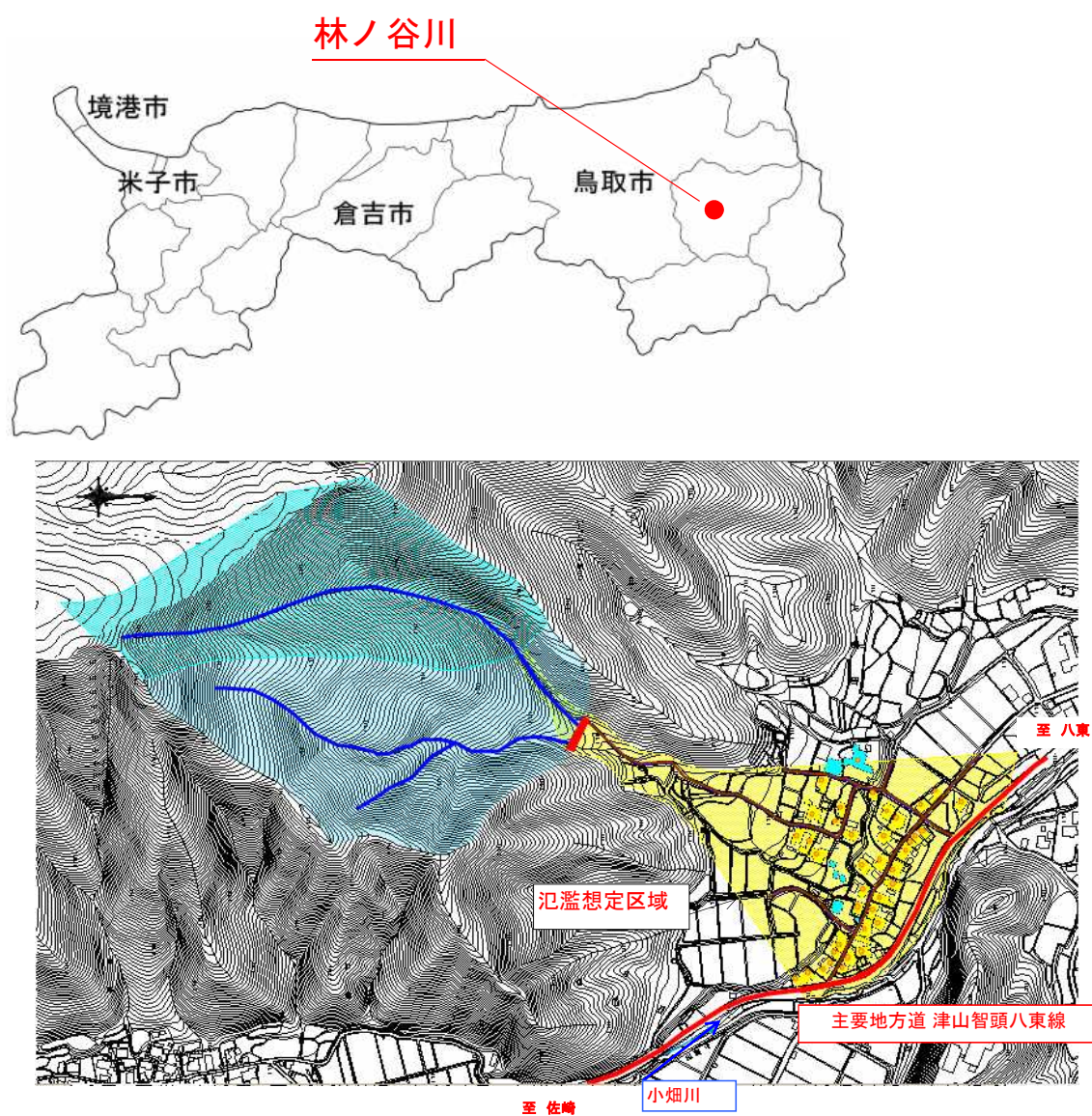
宮塚谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	林ノ谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県				
				担当課長名	今井 一之								
実施箇所	鳥取県八頭郡八頭町												
主な事業 の諸元	流域面積：約0.08km2 主要施設：砂防堰堤												
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成34年度						
総事業費 (億円)	1.7												
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道津山智頭八東線に甚大な被害が生じると想定され、県道津山智頭八東線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・林ノ谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道津山智頭八東線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：8.3ha 世帯数：25世帯 重要公共施設：3施設 主要交通機関：県道津山智頭八東線、等												
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度									
	B:総便益 (億円)		21	C:総費用(億円)			1.7	B/C	12.6	B-C	20	EIRR (%)	69.0
感度分析	全体事業(B/C)												
	残事業費(+10%～-10%)			11.3		～	13.9						
	残工期(+10%～-10%)			12.0		～	12.6						
	資産(-10%～+10%)			11.9		～	13.6						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が25戸から0戸に軽減する。 ② 県道津山智頭八東線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた												

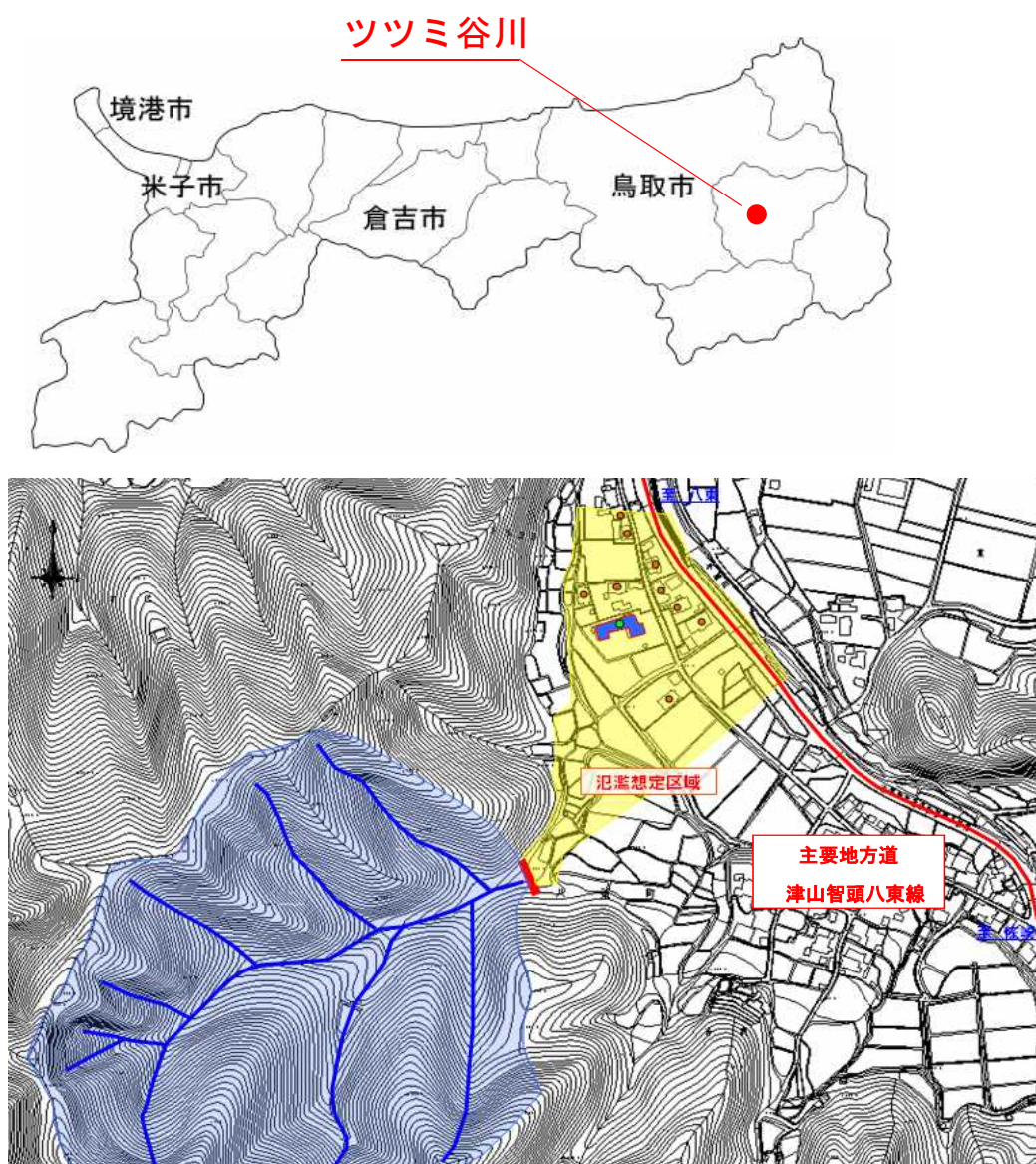
林ノ谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	ツツミ谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	鳥取県八頭郡八頭町											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.06km2 主要施設:砂防堰堤											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度								
総事業費 (億円)	2.5											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道津山智頭八東線に甚大な被害が生じると想定され、県道津山智頭八東線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・ツツミ谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道津山智頭八東線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:5.0ha 世帯数:10世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:県道津山智頭八東線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)	9.8	C:総費用(億円)		2.4	B/C	4.1	B-C	7.4	EIRR (%)	21.7	
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		3.7 ~ 4.5									
	残工期(+10%~-10%)		3.9 ~ 4.1									
	資産(-10%~+10%)		3.9 ~ 4.4									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が10戸から0戸に軽減する。 ② 県道津山智頭八東線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

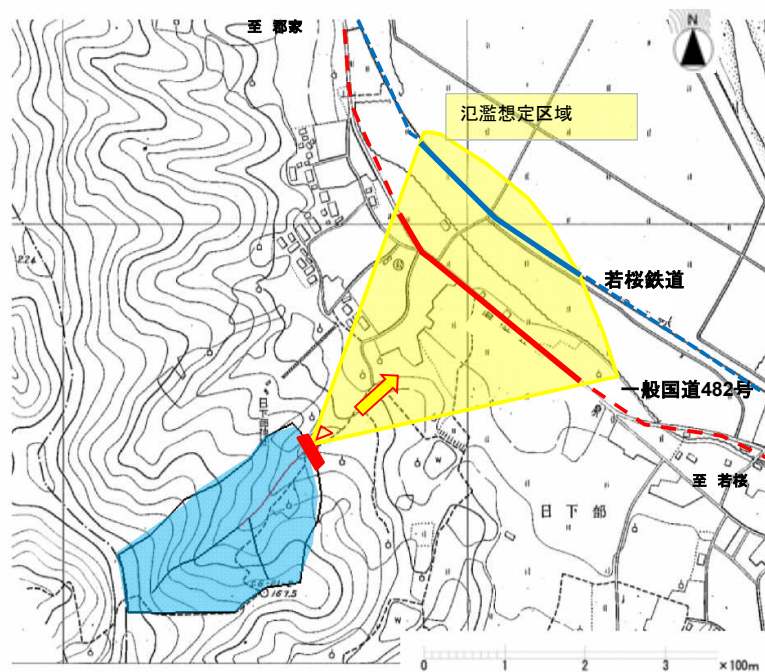
ツツミ谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	高宮谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	鳥取県八頭郡八頭町											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.03km2 主要施設:砂防堰堤											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度								
総事業費 (億円)	1.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や一般国道482号に甚大な被害が生じると想定され、一般国道482号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・高宮谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による一般国道482号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:6.9ha 世帯数:16世帯 重要公共施設:6施設 主要交通機関:一般国道482号、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)			1.1	B/C	16.9	B-C	17	EIRR (%)	87.4
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		15.3		~	18.8						
	残工期(+10%~-10%)		16.3		~	16.9						
	資産(-10%~+10%)		16.1		~	18.4						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が16戸から0戸に軽減する。 ② 一般国道482号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

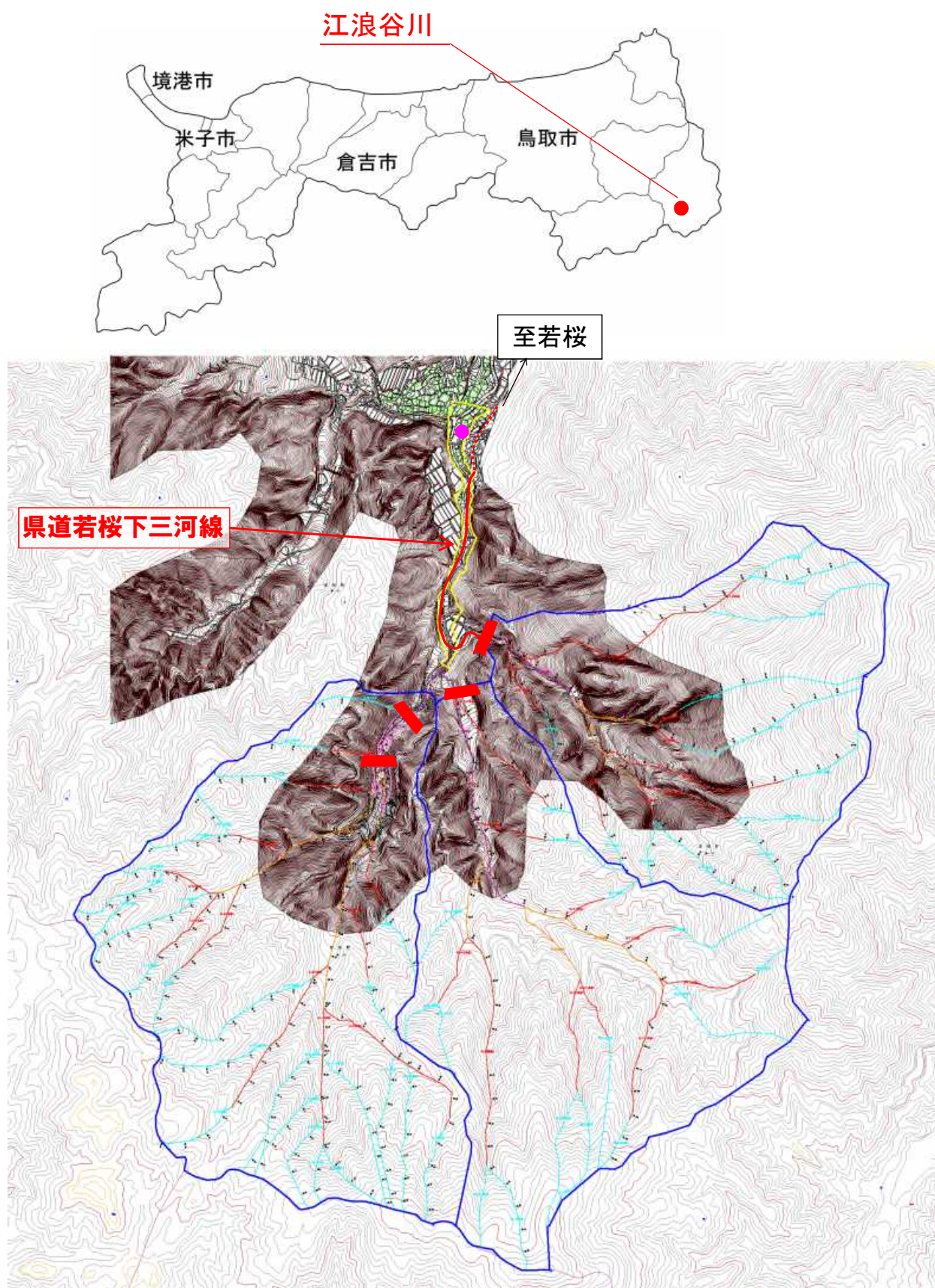
高宮谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	江浪谷川大規模特定砂防事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	鳥取県八頭郡若桜町											
主な事業 の諸元	流域面積:約4.8km2 主要施設:砂防堰堤											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成50年度					
総事業費 (億円)	9.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道若桜下三河線に甚大な被害が生じると想定され、県道若桜下三河線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・江浪谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道若桜下三河線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:6.9ha 世帯数:24世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道若桜下三河線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)	26	C:総費用(億円)		22	B/C	1.2	B-C	4.4	EIRR (%)	5.1	
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		1.0		~		1.3					
	残工期(+10%~-10%)		1.1		~		1.2					
	資産(-10%~+10%)		1.1		~		1.3					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が24戸から0戸に軽減する。 ② 県道若桜下三河線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

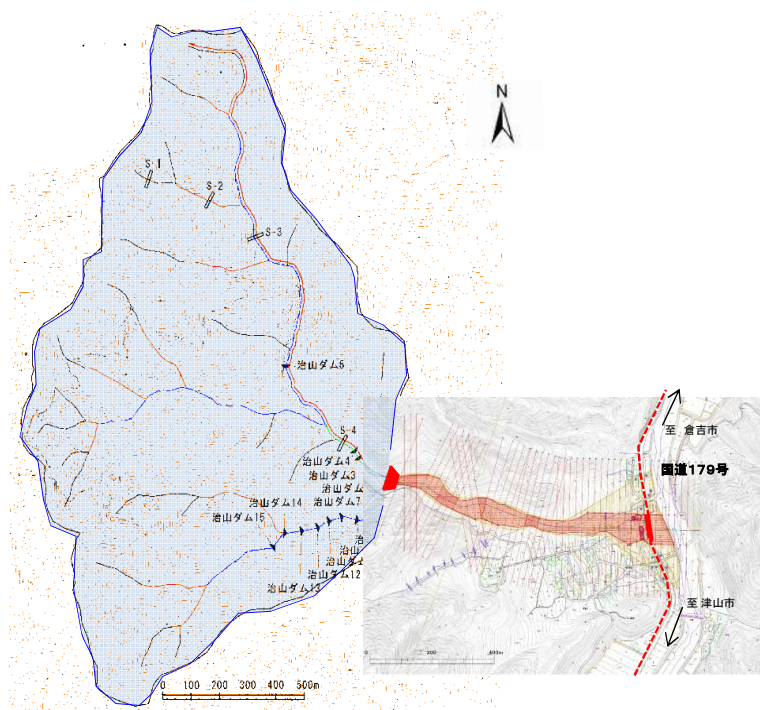
江浪谷川大規模特定砂防事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	下曹源寺谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県																											
				担当課長名	今井 一之																															
実施箇所	鳥取県東伯郡三朝町																																			
主な事業 の諸元	流域面積:約1.8km2 主要施設:砂防堰堤																																			
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成37年度																													
総事業費 (億円)	2.0																																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や国道179号に甚大な被害が生じると想定され、国道179号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・下曹源寺谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道179号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																			
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:8.3ha 世帯数:14世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道179号、等																																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																																	
	B:総便益 (億円)		17		C:総費用(億円)		1.8		B/C		9.1		B-C		15		EIRR (%)		52.0																	
感度分析	<table><tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">全体事業(B/C)</td></tr><tr><td colspan="2">残事業費(+10%~-10%)</td><td colspan="2">8.1 ~ 10.0</td></tr><tr><td colspan="2">残工期(+10%~-10%)</td><td colspan="2">8.6 ~ 9.1</td></tr><tr><td colspan="2">資産(-10%~+10%)</td><td colspan="2">8.6 ~ 9.8</td></tr></table>																						全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)		8.1 ~ 10.0		残工期(+10%~-10%)		8.6 ~ 9.1		資産(-10%~+10%)		8.6 ~ 9.8	
		全体事業(B/C)																																		
残事業費(+10%~-10%)		8.1 ~ 10.0																																		
残工期(+10%~-10%)		8.6 ~ 9.1																																		
資産(-10%~+10%)		8.6 ~ 9.8																																		
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が14戸から0戸に軽減する。 ② 国道179号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。																																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																																			

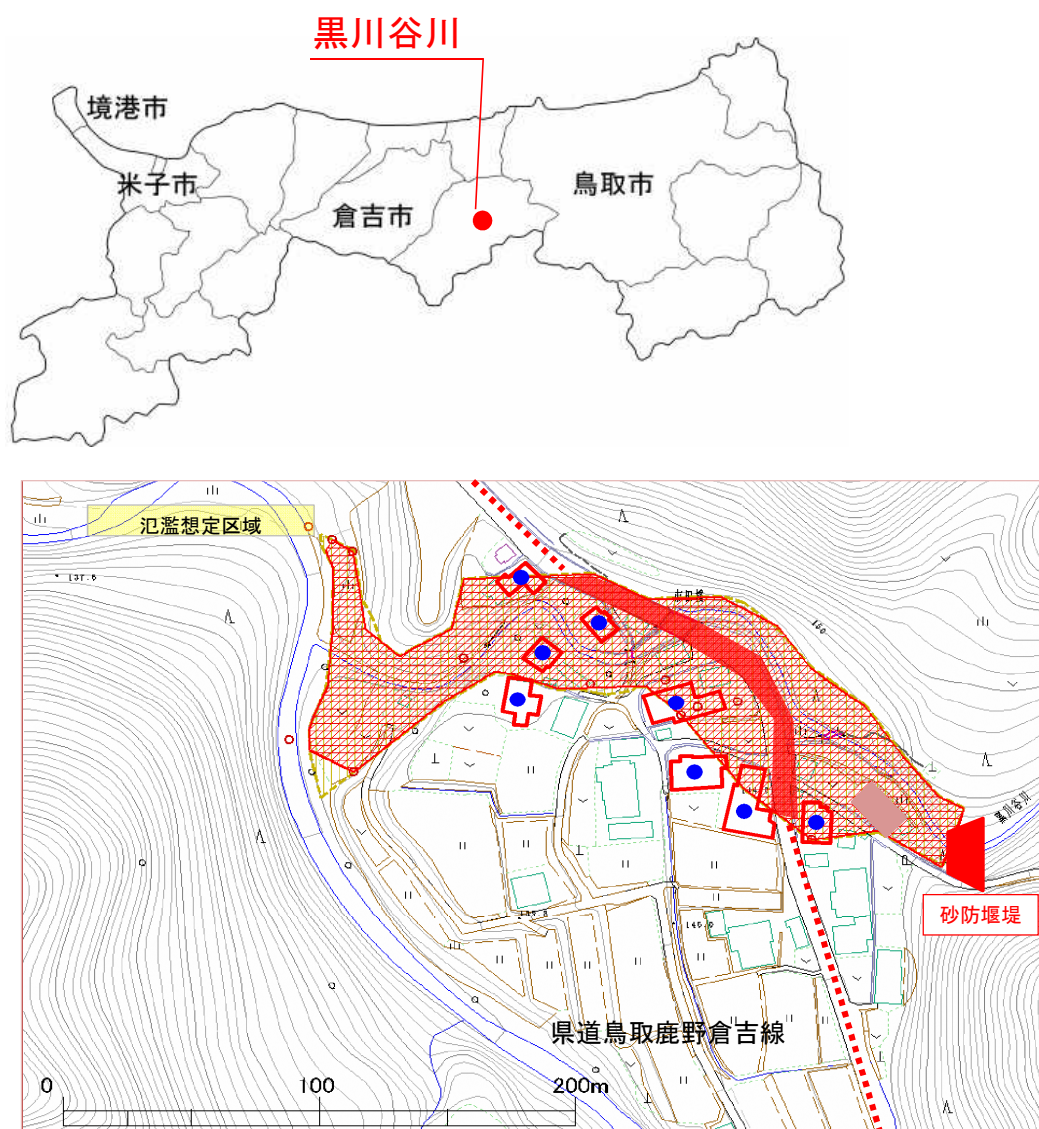
下曹源寺谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	黒川谷川事業間連携携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	鳥取県東伯郡三朝町											
主な事業 の諸元	流域面積:約1.9km2 主要施設:砂防堰堤											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成35年度								
総事業費 (億円)	1.5											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道鳥取倉吉鹿野線に甚大な被害が生じると想定され、県道鳥取倉吉鹿野線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・黒川谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道鳥取倉吉鹿野線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:1.2ha 世帯数:8世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道鳥取倉吉鹿野線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)	8.5	C:総費用(億円)		1.4	B/C	6.1	B-C	7.1	EIRR (%)	32.5	
感度分析	残事業費(+10%~-10%)		全体事業(B/C)		5.4	~	6.7					
	残工期(+10%~-10%)				5.7	~	6.1					
	資産(-10%~+10%)				5.7	~	6.5					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が8戸から0戸に軽減する。 ② 県道鳥取倉吉鹿野線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

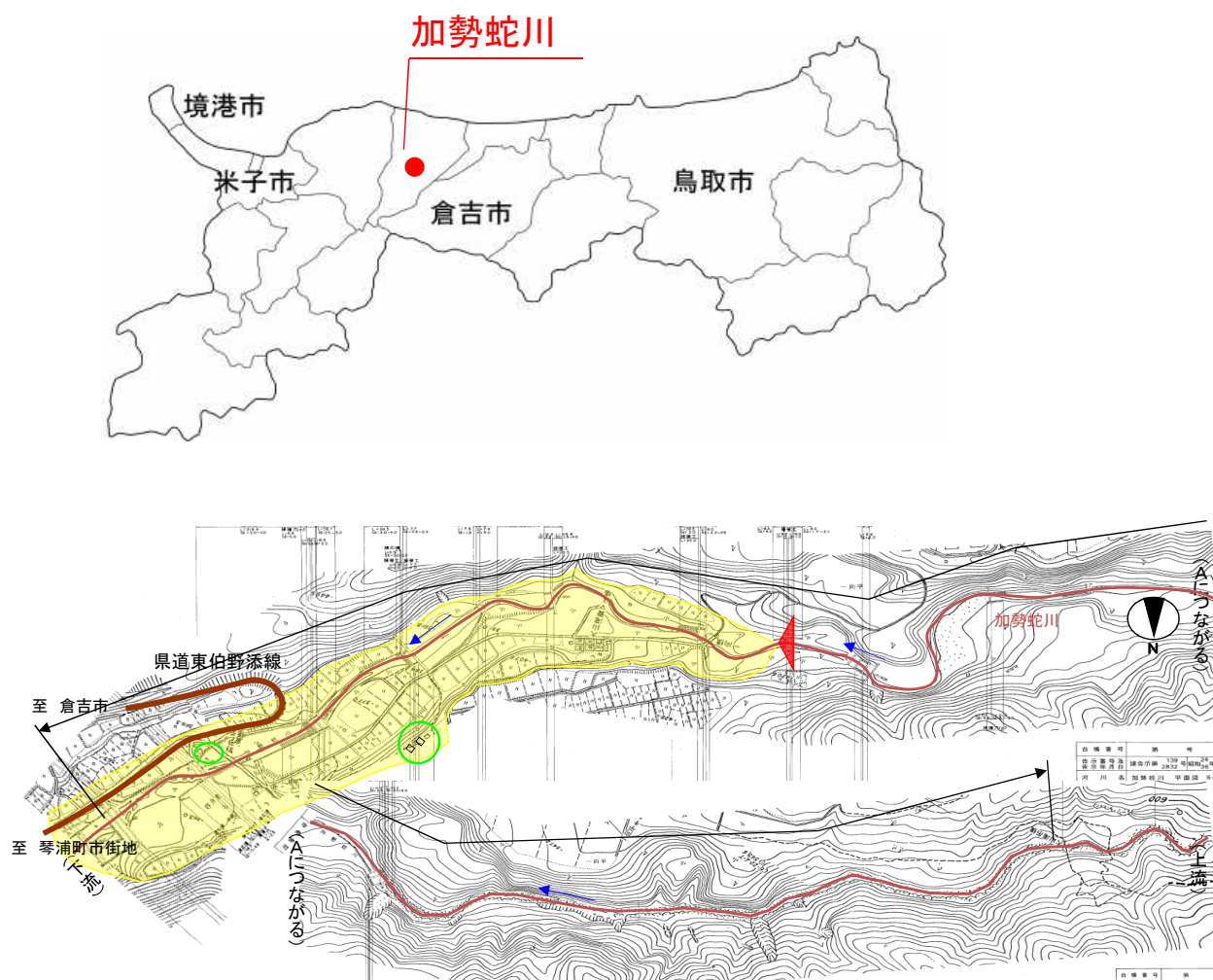
黒川谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	加勢蛇川大規模特定砂防事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	鳥取県東伯郡琴浦町											
主な事業 の諸元	流域面積:約9.5km2 主要施設:砂防堰堤											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度								
総事業費 (億円)	7.0											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道東伯野添線に甚大な被害が生じると想定され、県道東伯野添線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・加勢蛇川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道東伯野添線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:10ha 世帯数:4世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:県道東伯野添線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)	18	C:総費用(億円)		8.6	B/C	2.1	B-C	9.1	EIRR (%)	7.0	
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		1.8 ~ 2.2									
	残工期(+10%~-10%)		1.9 ~ 2.1									
	資産(-10%~+10%)		1.9 ~ 2.1									
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が4戸から0戸に軽減する。 ② 県道東伯野添線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

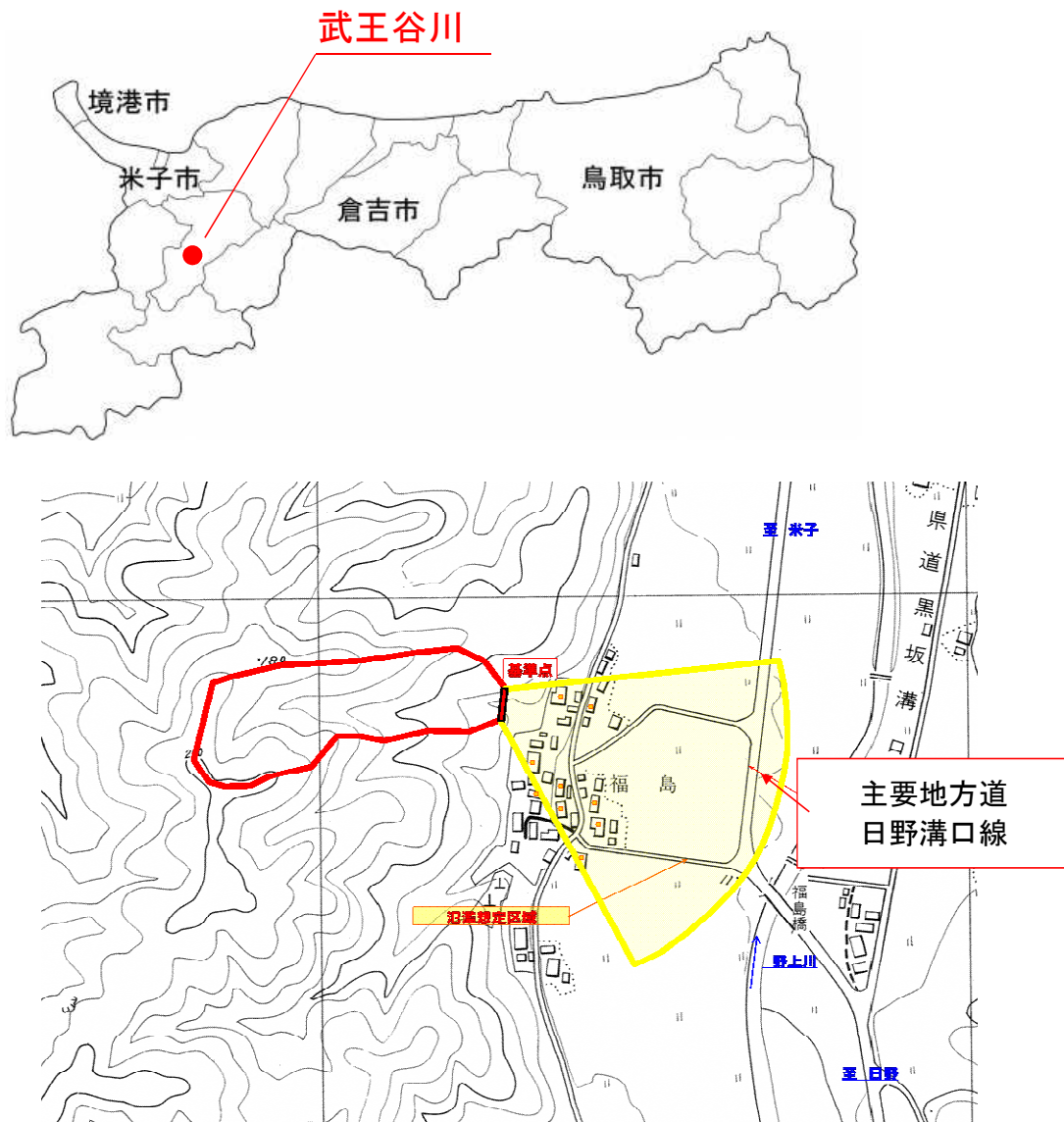
加勢蛇川大規模特定砂防事業 位置図



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	武王谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	鳥取県西伯郡伯耆町											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.01km2 主要施設:砂防堰堤											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度								
総事業費 (億円)	2.0											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道日野溝口線に甚大な被害が生じると想定され、県道日野溝口線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 ＜達成すべき目標＞ ・武王谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道日野溝口線等への被害を軽減する。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:3.3ha 世帯数:9世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道日野溝口線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)	5.6	C:総費用(億円)			2.5	B/C	2.2	B-C	3.1	EIRR (%)	8.4
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%～-10%)		2.0		～	2.4						
	残工期(+10%～-10%)		2.1		～	2.2						
	資産(-10%～+10%)		2.1		～	2.4						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が9戸から0戸に軽減する。 ② 県道日野溝口線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

武王谷川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	森脇川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	鳥取県西伯郡伯耆町											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.16km2 主要施設:砂防堰堤											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成33年度								
総事業費 (億円)	1.6											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道日野溝口線に甚大な被害が生じると想定され、県道日野溝口線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・森脇川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道日野溝口線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:4.5ha 世帯数:6世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道日野溝口線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)	4.5	C:総費用(億円)		1.5	B/C	3.0	B-C	3.0	EIRR (%)	13.3	
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		2.6		~		3.2					
	残工期(+10%~-10%)		2.8		~		3.0					
	資産(-10%~+10%)		2.7		~		3.1					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が6戸から0戸に軽減する。 ② 県道日野溝口線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

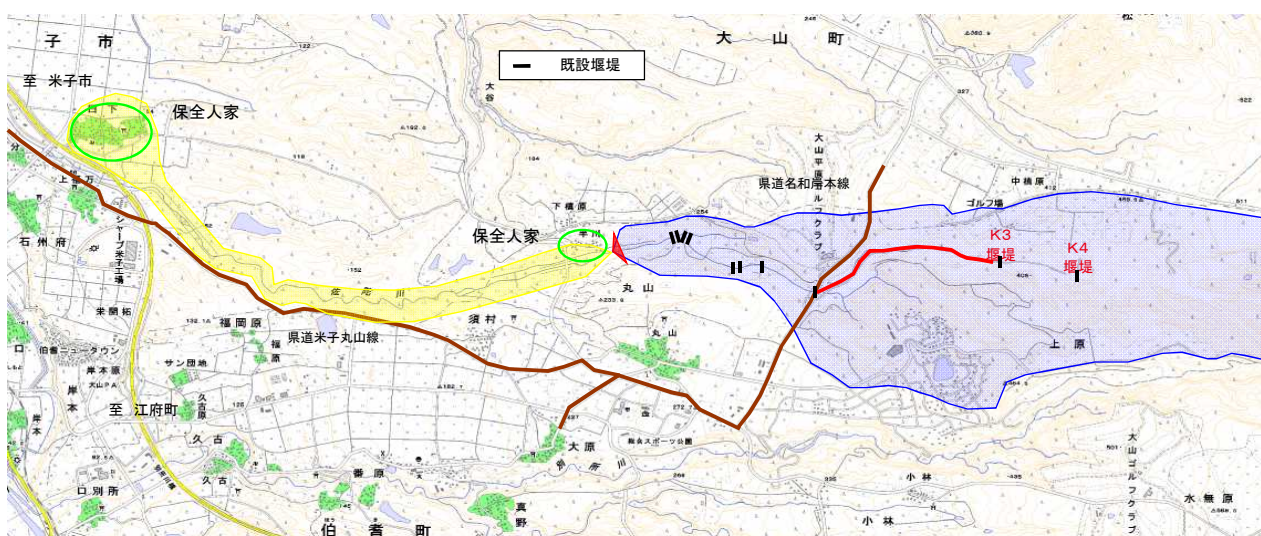
森脇川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	佐陀川大規模特定砂防事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県																											
				担当課長名	今井 一之																															
実施箇所	鳥取県西伯郡伯耆町																																			
主な事業 の諸元	流域面積:約7.6km2 主要施設:砂防堰堤																																			
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成35年度																													
総事業費 (億円)	10																																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道米子丸山線に甚大な被害が生じると想定され、県道米子丸山線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・佐陀川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道米子丸山線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																			
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:10ha 世帯数:90世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:県道米子丸山線、等																																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																																	
	B:総便益 (億円)		87		C:総費用(億円)		32		B/C		2.7		B-C		55		EIRR (%)		11.9																	
感度分析	<table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="2">残事業費(+10%~-10%)</td><td colspan="2">2.4 ~ 3.0</td></tr><tr><td colspan="2">残工期(+10%~-10%)</td><td colspan="2">2.6 ~ 2.7</td></tr><tr><td colspan="2">資産(-10%~+10%)</td><td colspan="2">2.5 ~ 2.9</td></tr></tbody></table>																						全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)		2.4 ~ 3.0		残工期(+10%~-10%)		2.6 ~ 2.7		資産(-10%~+10%)		2.5 ~ 2.9	
		全体事業(B/C)																																		
残事業費(+10%~-10%)		2.4 ~ 3.0																																		
残工期(+10%~-10%)		2.6 ~ 2.7																																		
資産(-10%~+10%)		2.5 ~ 2.9																																		
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が90戸から0戸に軽減する。 ② 県道米子丸山線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。																																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																																			

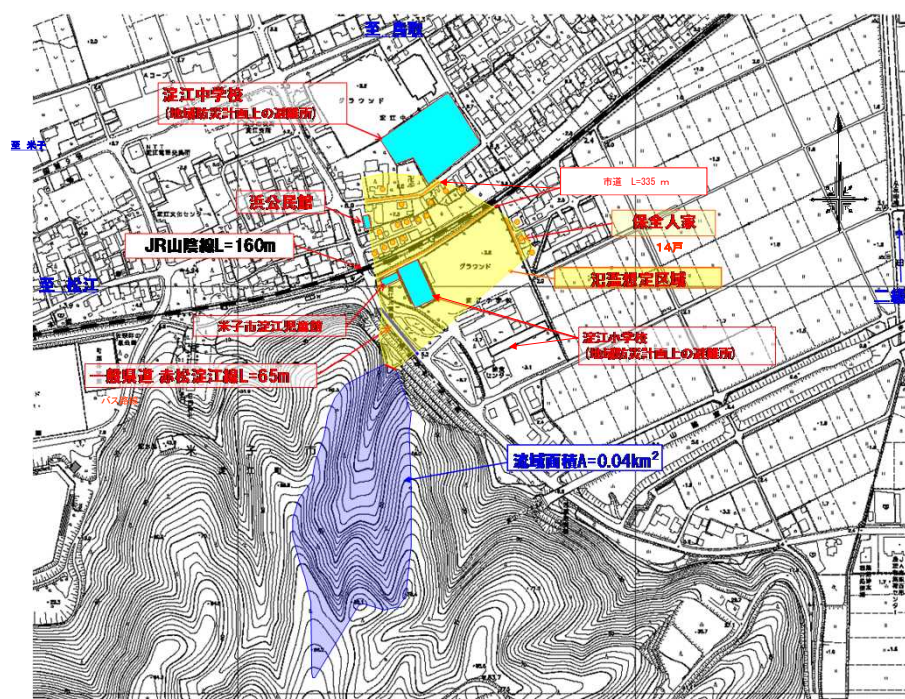
佐陀川大規模特定砂防事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	西原 i 事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	鳥取県米子市											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.04km2 主要施設:砂防堰堤											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成33年度								
総事業費 (億円)	1.1											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や県道赤松淀江線に甚大な被害が生じると想定され、県道赤松淀江線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・西原 i において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道赤松淀江線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:2.9ha 世帯数:14世帯 重要公共施設:6施設 主要交通機関:県道赤松淀江線、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)	35	C:総費用(億円)		1.1	B/C	32.6	B-C	34	EIRR (%)	126.4	
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		29.6		~	36.3						
	残工期(+10%~-10%)		31.4		~	32.6						
	資産(-10%~+10%)		31.1		~	35.5						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が14戸から0戸に軽減する。 ② 県道赤松淀江線が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

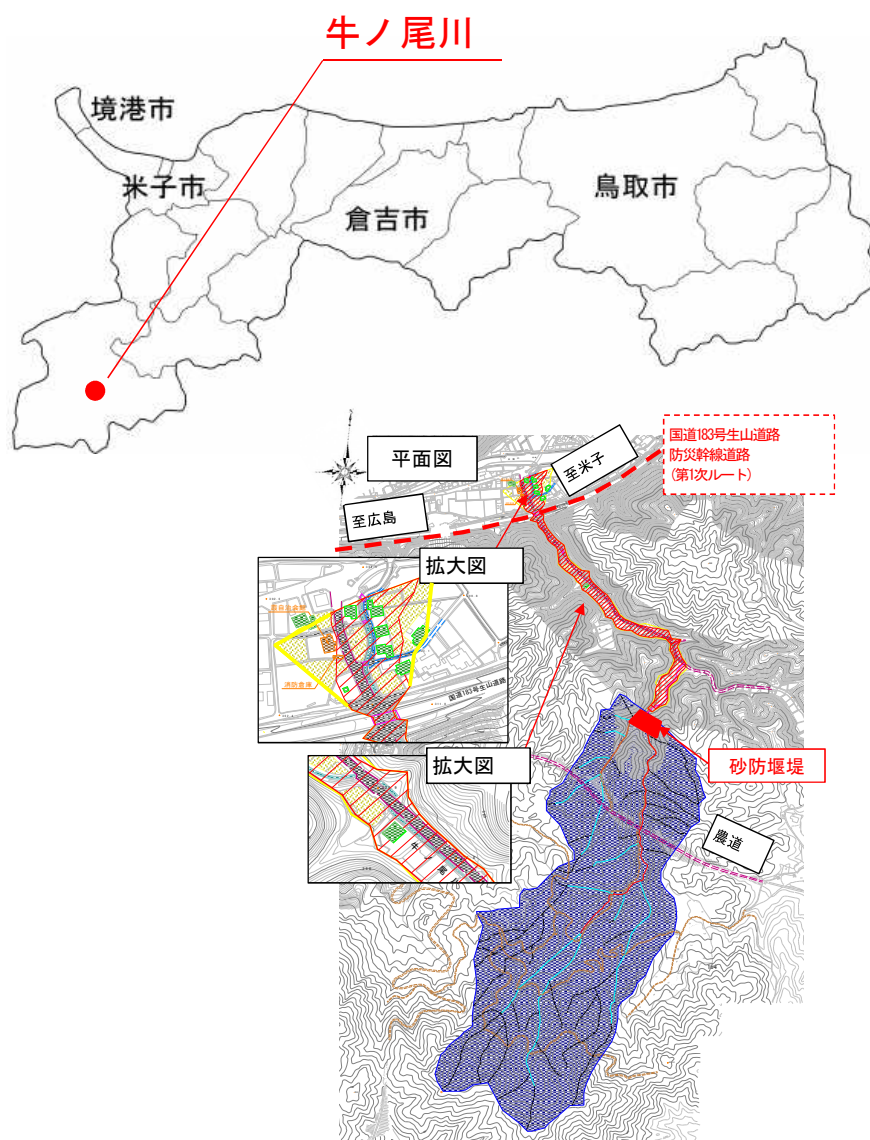
西原 i 事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	牛ノ尾川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	鳥取県日野郡日南町											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.94km2 主要施設:砂防堰堤											
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成35年度							
総事業費 (億円)	3.7											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や国道183号に甚大な被害が生じると想定され、国道183号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。											
	＜達成すべき目標＞ ・牛ノ尾川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道183号等への被害を軽減する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:6.7ha 世帯数:9世帯 重要公共施設:4施設 主要交通機関:国道183号、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度								
	B:総便益 (億円)		14	C:総費用(億円)			3.3	B/C	4.1	B-C	10	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		3.7		~		4.5					
	残工期(+10%~-10%)		3.9		~		4.1					
	資産(-10%~+10%)		3.9		~		4.4					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、											
	① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が9戸から0戸に軽減する。 ② 国道183号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

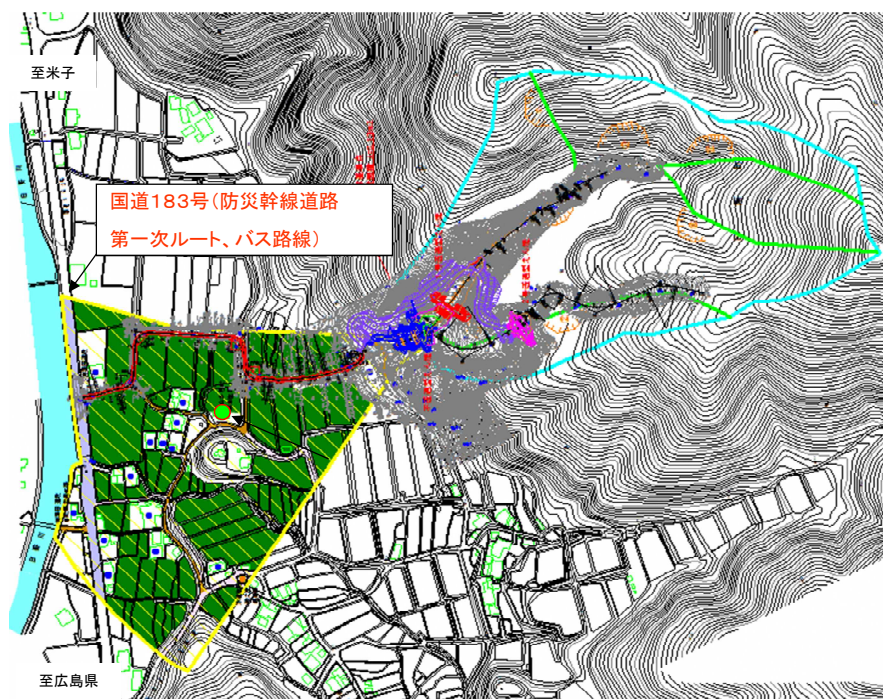
牛ノ尾川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	狐谷事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	鳥取県日野郡日南町											
主な事業 の諸元	流域面積:約0.13km2 主要施設:砂防堰堤											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度								
総事業費 (億円)	2.1											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や国道183号に甚大な被害が生じると想定され、国道183号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。											
	＜達成すべき目標＞ ・狐谷において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道183号等への被害を軽減する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:10ha 世帯数:15世帯 重要公共施設:5施設 主要交通機関:国道183号、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度									
	B:総便益 (億円)	24	C:総費用(億円)			1.9	B/C	12.1	B-C	22	EIRR (%)	66.0
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)	10.9		～	13.3							
事業の効 果等	残工期(+10%~-10%)	11.5		～	12.1							
	資産(-10%~+10%)	11.4		～	13.0							
	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が15戸から0戸に軽減する。 ② 国道183号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

狐塔事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	荒田川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	鳥取県											
				担当課長名	今井 一之															
実施箇所	鳥取県日野郡江府町																			
主な事業 の諸元	流域面積:約5.5km2 主要施設:砂防堰堤																			
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成34年度													
総事業費 (億円)	4.8																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や国道181号に甚大な被害が生じると想定され、国道181号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・荒田川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道181号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																			
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:7.7ha 世帯数:7世帯 重要公共施設:5施設 主要交通機関:国道181号、等																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																	
	B:総便益 (億円)		8.6		C:総費用(億円)		4.8		B/C		1.8		B-C		3.8		EIRR (%)		7.3	
感度分析	全体事業(B/C)																			
	残事業費(+10%~-10%)		1.5		~		1.9													
	残工期(+10%~-10%)		1.6		~		1.8													
	資産(-10%~+10%)		1.6		~		1.8													
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が7戸から0戸に軽減する。 ② 国道181号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																			

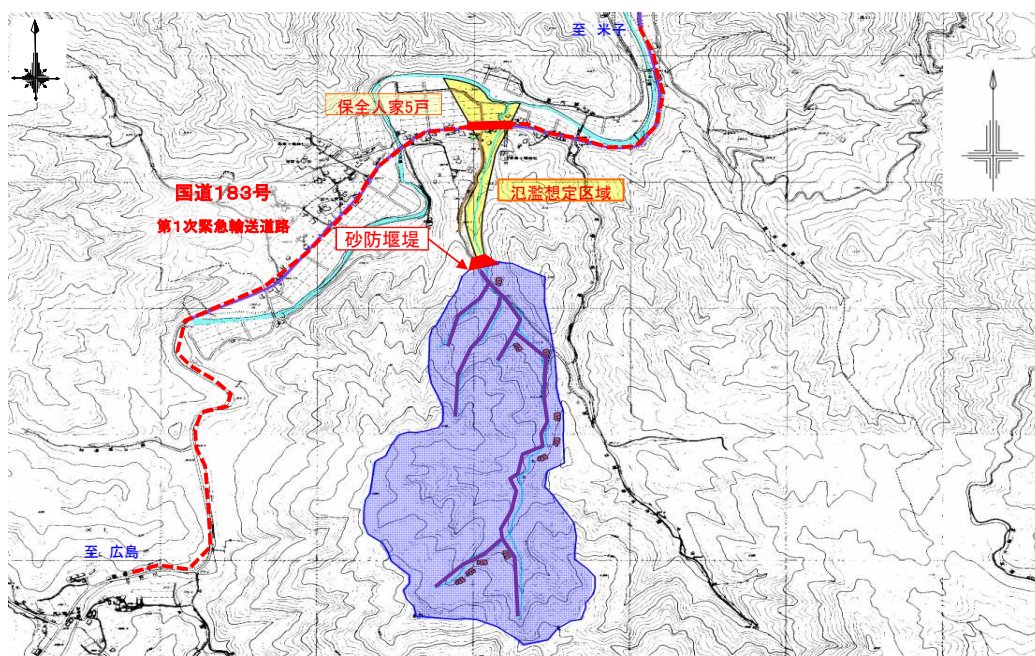
荒田川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	東山川事業間連携砂防等事業	担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課	事業 主体	鳥取県
		担当課長名	今井 一之		
実施箇所	鳥取県日野郡日南町				
主な事業 の諸元	流域面積:約0.79km ² 主要施設:砂防堰堤				
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成35年度	
総事業費 (億円)	2.9				
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や国道183号に甚大な被害が生じると想定され、国道183号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・東山川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道183号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する				
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:1.3ha 世帯数:5世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:国道183号、等				
事業全体 の投資効 率性	基準年度	平成30年度			
	B:総便益 (億円)	5.9	C:総費用(億円)	2.6	B/C
				2.3	B-C
				3.3	EIRR (%)
					8.4
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 2.0 ~ 2.4 残工期(+10%~-10%) 2.1 ~ 2.3 資産(-10%~+10%) 2.1 ~ 2.4				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が5戸から0戸に軽減する。 ② 国道183号が寸断された場合の地域生活や経済に与える影響を軽減することができる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた				

東山川事業間連携砂防等事業 位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	西の谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	島根県					
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之							
実施箇所	島根県益田市西平原町											
主な事業 の諸元	砂防区域面積:約1.6km2 主要施設:砂防堰堤、溪流保全工											
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度								
総事業費 (億円)	0.8											
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や国道9号、JR山陰本線に甚大な被害が生じると想定され、国道9号、JR山陰本線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。											
	＜達成すべき目標＞ ・西の谷川地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による国道9号等への被害を軽減する。											
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:2.9ha 世帯数:7世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:国道9号、JR山陰本線											
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		23	平成30年度 C:総費用(億円)		1.8	B/C	12.6	B-C	21	EIRR (%)	41.9
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 12.1 ～ 13.1 残工期(+10%～-10%) 12.6 ～ 12.6 資産(-10%～+10%) 11.6 ～ 13.5											
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家を7戸から0戸に軽減する。 ②計画規模の降雨による土石流被害について、国道9号及びJR山陰本線への被害を軽減する。											
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

西の谷川事業間連携砂防等事業



西の谷川事業間連携砂防等事業

西の谷川事業間連携砂防等事業



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	間野川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	島根県				
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之						
実施箇所	島根県邑智郡美郷町										
主な事業 の諸元	砂防区域面積:約1.8km2 主要施設:砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度							
総事業費 (億円)	1.2										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では、降雨により土石流が発生した場合人家や主要地方道川本波多線に甚大な被害が生じると想定され、主要地方道川本波多線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。										
	＜達成すべき目標＞ ・間野川地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による主要地方道川本波多線への被害を軽減する。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:6.6ha 世帯数:21世帯 重要公共施設:2施設 主要交通機関:主要地方道川本波多線、市道										
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)	21	平成30年度 C:総費用(億円)		1.5	B/C	14.0	B-C	20	EIRR (%)	49.5
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 13.1 ~ 15.1 残工期(+10%~-10%) 14.0 ~ 14.0 資産(-10%~+10%) 13.1 ~ 15.0										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家を21戸から0戸に軽減する。 ②計画規模の降雨による土石流被害について、主要地方道川本波多線への被害を軽減する。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

間野川事業間連携砂防等事業



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大庭川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井一之		事業 主体	島根県														
実施箇所	島根県邑智郡邑南町阿須那																					
主な事業 の諸元	主要施設:砂防堰堤、溪流保全工																					
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度																		
総事業費 (億円)	2.3																					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業箇所では、近年の集中豪雨等により溪流の浸食が著しく進行し、不安定土砂や転石が堆積している。 ・倒木も多く存在し、今後の出水によって流出すれば、流木による被害も懸念される。 ・土砂及び流木が流出すれば、大庭地区の家屋や道路等公共施設への被害が懸念される。 <達成すべき目標> ・大庭川地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による主要地方道浜田作木線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:土砂流木等による被害の軽減 ・施策目標:流木・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:6.6ha 世帯数:12世帯 主要交通機関:主要地方道 浜田作木線、等																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																			
	B:総便益 (億円)	9.6	C:総費用(億円)	3.6	B/C	2.6	B-C	5.9	EIRR (%)	11.07												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>2.4</td><td>~ 2.9</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>2.6</td><td>~ 2.6</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>2.5</td><td>~ 2.8</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.4	~ 2.9	残工期(+10%~-10%)	2.6	~ 2.6	資産(-10%~+10%)	2.5	~ 2.8
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	2.4	~ 2.9																				
残工期(+10%~-10%)	2.6	~ 2.6																				
資産(-10%~+10%)	2.5	~ 2.8																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家を12戸から0戸に軽減する。 ② 計画規模の降雨による土石流被害について、主要地方道浜田作木線への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																					

大庭川事業間連携砂防等事業



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	仏谷川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之		事業 主体	島根県																
実施箇所	島根県飯石郡飯南町																							
主な事業 の諸元	主要施設:砂防堰堤																							
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成33年度																				
総事業費 (億円)	1.8																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土砂・洪水氾濫等(もしくは土石流)が発生した場合人家や国道184号に甚大な被害が生じると想定され、国道184号線が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・仏谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家および国道184号への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:0.2ha 世帯数:2世帯 重要公共施設:3施設 主要交通機関:国道184号																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度 B:総便益 (億円)		11	平成30年度 C:総費用(億円)		1.3	B/C	8.0	B-C	9.5	EIRR (%)	42.9												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>7.3</td><td>~ 8.9</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>7.3</td><td>~ 8.9</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>7.3</td><td>~ 8.7</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	7.3	~ 8.9	残工期(+10%~-10%)	7.3	~ 8.9	資産(-10%~+10%)	7.3	~ 8.7
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	7.3	~ 8.9																						
残工期(+10%~-10%)	7.3	~ 8.9																						
資産(-10%~+10%)	7.3	~ 8.7																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家を2戸から0戸に軽減する。 ②計画規模の降雨による土石流被害について、国道184号への被害を軽減する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																							

仏谷川事業間連携砂防等事業



仏谷川事業間連携砂防等事業



仏谷川事業間連携砂防等事業

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	中原谷川事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之		事業 主体	島根県			
実施箇所	島根県雲南市										
主な事業 の諸元	主要施設:砂防堰堤										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度							
総事業費 (億円)	1.6										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨により土砂・洪水氾濫等(もしくは土石流)が発生した場合人家や国道314号に甚大な被害が生じると想定され、国道314号が寸断された場合、地域生活や経済に与える影響は大きい。 <達成すべき目標> ・中原谷川において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による人家および国道314号への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:1.3ha 世帯数:8世帯 重要公共施設:1施設 主要交通機関:国道314号										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	4.6	C:総費用(億円)		1.1	B/C	4.2	B-C	3.5	EIRR (%)	20.69
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)		3.8 ~ 4.7								
	残工期(+10%~-10%)		3.8 ~ 4.7								
	資産(-10%~+10%)		4.0 ~ 4.4								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ①計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家を8戸から0戸に軽減する。 ②計画規模の降雨による土石流被害について、国道314号への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

中原谷川事業間連携砂防等事業



**中原谷川
事業間連携砂防等事業**



中原谷川 事業間連携砂防等事業

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	湯屋谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県										
				担当課長名	今井一之														
実施箇所	島根県出雲市東林木町																		
主な事業 の諸元	主要施設:砂防堰堤、溪流保全工																		
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成32年度												
総事業費 (億円)	1.6																		
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業箇所では、近年の集中豪雨等により溪流の浸食が著しく進行し、不安定土砂や転石が堆積している。 ・氾濫想定区域は湯谷川に接しており、土砂及び流木が流出すれば、東林木町地域の家屋や国道431号等への被害が懸念される。 <達成すべき目標> ・湯屋谷川地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土石流等による国道431号等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:土砂流木による被害の軽減 ・施策目標:流木・土砂災害の防止・減災を推進する																		
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:8.3ha 世帯数:36世帯 主要交通機関:国道431号等																		
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																
	B:総便益 (億円)		38		C:総費用(億円)		12		B/C		3.2		B-C		26		EIRR (%)		13.2
感度分析	全体事業(B/C)																		
	残事業費(+10%~-10%)		2.9		~		3.6												
事業の効 果等	残工期(+10%~-10%)																		
	3.2		~		3.2														
事業の効 果等	資産(-10%~+10%)																		
	3.0		~		3.4														
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、																		
	①計画規模の降雨による土石流被害について、被害が想定される人家を36戸から0戸に軽減する。																		
事業の効 果等	②計画規模の降雨による土石流被害について、国道431号への被害を軽減する。																		
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																		

湯屋谷川事業間連携砂防等事業



湯屋谷川事業間連携砂防等事業



湯屋谷川事業事業間連携砂防等事業

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	大谷地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県															
				担当課長名	今井 一之																			
実施箇所	島根県出雲市美野町																							
主な事業 の諸元	地すべり防止区域面積:9.87ha 主要施設:横ポーリング工、集水井工、抑止杭工																							
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成34年度																	
総事業費 (億円)	3.4																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・本地区は、降雨等により地すべりが発生した場合、1級河川伊野川、国道431号、人家等に地すべり被害が生じる恐れがある。 <達成すべき目標> ・地すべり防止工事を行い、地すべりによる家屋被害・道路災害等を防ぐ。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	被害区域:8.51ha 家屋:62戸 重要公共施設3施設 国道800m 市道2,205m 鉄道800m																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																					
	B:総便益 (億円)		56		C:総費用(億円)		7.0		B/C		8.0		B-C		49		EIRR (%)		36.4					
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>7.3</td><td>~ 8.9</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>8.0</td><td>~ 8.0</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>7.2</td><td>~ 8.3</td></tr></tbody></table>													全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	7.3	~ 8.9	残工期(+10%~-10%)	8.0	~ 8.0	資産(-10%~+10%)	7.2	~ 8.3
	全体事業(B/C)																							
残事業費(+10%~-10%)	7.3	~ 8.9																						
残工期(+10%~-10%)	8.0	~ 8.0																						
資産(-10%~+10%)	7.2	~ 8.3																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 地すべり被害から、家屋:62戸 重要公共施設3施設 国道800m 市道2,205m 鉄道800mを保全する。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																							

大谷地区事業間連携砂防等事業



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	深山地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県					
				担当課長名	今井 一之									
実施箇所	島根県出雲市万田町													
主な事業 の諸元	地すべり防止区域面積:12.15ha 主要施設:横ボーリング工													
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成36年度							
総事業費 (億円)	1.7													
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・本地区は、砂防指定河川深山川に面した丘陵地であり、この丘陵地の浸食された谷状斜面において地すべり性の変状がみられる。平成9年の集中豪雨時には地すべり災害により家屋が被災している。													
	＜達成すべき目標＞ ・地すべり防止工事を行い、地すべりによる家屋被害・道路災害等を防ぐ。													
便益の主 な根拠	被害区域:6.23ha 家屋:25戸 公益施設等:3施設 県道810m 市道1,068m													
	基準年度 平成30年度													
事業全体 の投資効 率性	B:総便益 (億円)		21		C:総費用(億円)		2.0		B/C	10.4	B-C	19	EIRR (%)	57.9
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 9.5 ~ 11.6 残工期(+10%~-10%) 10.5 ~ 10.4 資産(-10%~+10%) 9.4 ~ 11.5													
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、地すべり被害から、家屋:25戸 公益施設等:3施設 県道810m 市道1,068mを保全する。													
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた													

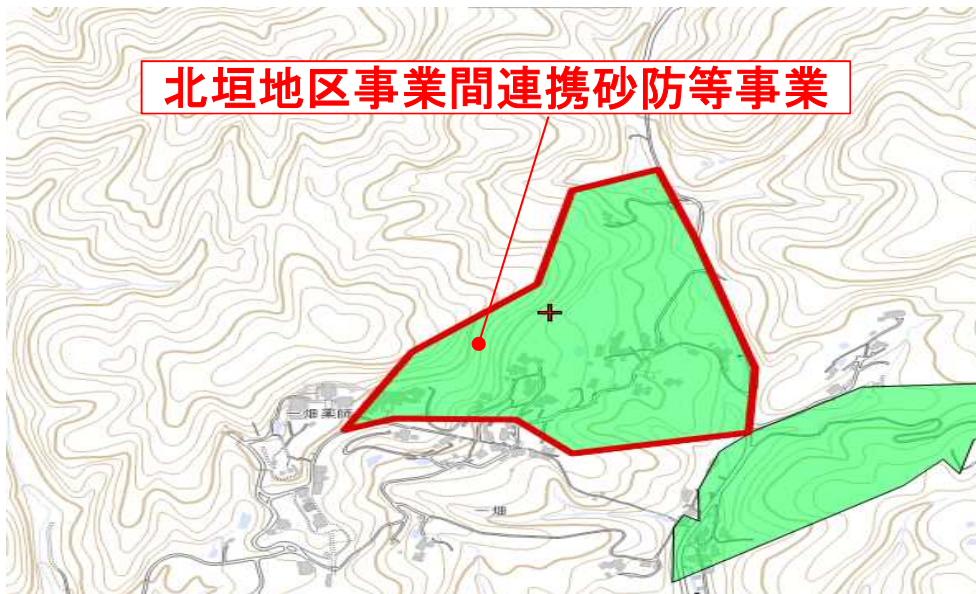
深山地区事業間連携砂防等事業



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	北垣地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県																											
				担当課長名	今井 一之																															
実施箇所	島根県出雲市小境町																																			
主な事業 の諸元	地すべり防止区域面積: 20.84ha 主要施設: 横ボーリング工																																			
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成36年度																													
総事業費 (億円)	2.1																																			
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・本地区は、斜面崩壊や亀裂拡大などの地すべり変状の常習地であり、平成9年の集中豪雨時を契機に地すべりが顕在化しており、道路・家屋に被害を及ぼしている。 <達成すべき目標> ・地すべり防止工事を行い、地すべりによる家屋被害・道路災害等を防ぐ。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																																			
便益の主 な根拠	被害区域: 1.52ha 家屋: 15戸 公益施設等: 2施設 県道650m 市道910m																																			
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																																	
	B:総便益 (億円)		13		C:総費用(億円)		2.7		B/C		4.8		B-C		10		EIRR (%)		24.9																	
感度分析	<table><thead><tr><th colspan="2"></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>4.4</td><td>~</td><td>5.3</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>4.8</td><td>~</td><td>4.8</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>4.3</td><td>~</td><td>5.3</td></tr></tbody></table>																						全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	4.4	~	5.3	残工期(+10%~-10%)	4.8	~	4.8	資産(-10%~+10%)	4.3	~	5.3
		全体事業(B/C)																																		
残事業費(+10%~-10%)	4.4	~	5.3																																	
残工期(+10%~-10%)	4.8	~	4.8																																	
資産(-10%~+10%)	4.3	~	5.3																																	
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、地すべり被害から、家屋: 15戸 公益施設等: 2施設 県道650m 市道910mを保全する。																																			
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																																			

北垣地区事業間連携砂防等事業



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	旭が丘地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	島根県		
				担当課長名	今井 一之					
実施箇所	島根県出雲市多久町									
主な事業 の諸元	地すべり防止区域面積:12.34ha 主要施設:横ボーリング工									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成38年度						
総事業費 (億円)	2.5									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・本地区は、斜面崩壊や亀裂拡大および既設構造物の変状拡大等の地すべりが顕在化しており、市道沈下や家屋被害が発生している。									
	<達成すべき目標> ・地すべり防止工事を行い、地すべりによる家屋被害・道路災害等を防ぐ。									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	被害区域:15.37ha 家屋:48戸 公益施設等:7施設 国道60m 市道1,140m									
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度							
	B:総便益 (億円)	45	C:総費用(億円)		2.4	B/C	19.3	B-C	43	EIRR (%)
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	17.6	~	21.5						
	残工期(+10%~-10%)	19.3	~	19.3						
	資産(-10%~+10%)	17.4	~	21.3						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、地すべり被害から、家屋:48戸 公益施設等:7施設 国道60m 市道1,140mを保全する。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた									

旭が丘地区事業間連携砂防等事業



旭が丘地区事業間連携砂防等事業



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	高野地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	島根県						
				担当課長名		今井 一之								
実施箇所	島根県浜田市長浜町													
主な事業 の諸元	地すべり防止区域:8.1ha 主要施設:排水ボーリング工、集水井工、杭工、アンカー工													
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成38年度							
総事業費 (億円)	3.3													
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨等により地すべりが発生した場合人家や国道9号、JR山陰本線について地すべりによる被害が生じる恐れがある。 <達成すべき目標> ・高野地区の地すべりブロックにおいて対策施設の整備を行い、地すべり等による人家、国道9号およびJR山陰本線への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主 な根拠	被害区域:14.9ha 保全対象:人家245戸 重要公共施設:長浜小学校 長浜公民館 国道L=470m 県道L=730m 市道L=965m JR山陰本線 L=560m													
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度										
	B:総便益 (億円)		137		C:総費用(億円)		2.7		B/C	50.0	B-C	134	EIRR (%)	64.9
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 45.5 ~ 55.6 残工期(+10%~-10%) 49.4 ~ 50.1 資産(-10%~+10%) 45.0 ~ 55.0													
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 降雨等による地すべり被害について、被害が想定される人家を245戸から0戸に軽減する。 ② 降雨等による地すべり被害について、国道9号、JR山陰本線への被害を軽減する。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた													

高野地区事業間連携砂防等事業



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	中遠田地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之		事業 主体	島根県														
実施箇所	島根県益田市遠田町																					
主な事業 の諸元	地すべり防止区域:22.0ha 主要施設:排水ボーリング工、集水井工																					
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成36年度																		
総事業費 (億円)	1.7																					
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨等により地すべりが発生した場合人家や国道9号について地すべりによる被害が想定される。 <達成すべき目標> ・中遠田地区の地すべりブロックにおいて対策施設の整備を行い、地すべり等による人家、国道9号への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する																					
便益の主 な根拠	被害区域:22.0ha 保全対象:人家75戸 重要公共施設:神明公民館 国道L=700m 市道L=2,000m																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度																			
	B:総便益 (億円)	110	C:総費用(億円)	8.5	B/C	13.0	B-C	102	EIRR (%)	54.5												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業(B/C)</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費(+10%~-10%)</td><td>11.8</td><td>~ 14.5</td></tr><tr><td>残工期(+10%~-10%)</td><td>13.1</td><td>~ 12.9</td></tr><tr><td>資産(-10%~+10%)</td><td>11.7</td><td>~ 14.3</td></tr></tbody></table>											全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	11.8	~ 14.5	残工期(+10%~-10%)	13.1	~ 12.9	資産(-10%~+10%)	11.7	~ 14.3
	全体事業(B/C)																					
残事業費(+10%~-10%)	11.8	~ 14.5																				
残工期(+10%~-10%)	13.1	~ 12.9																				
資産(-10%~+10%)	11.7	~ 14.3																				
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 降雨等による地すべり被害について、被害が想定される人家を75戸から0戸に軽減する。 ② 降雨等による地すべり被害について、国道9号への被害を軽減する。																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																					

中遠田地区事業間連携砂防等事業



＜新規事業採択時評価＞

事業名 (箇所名)	熊子地区事業間連携砂防等事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課 今井 一之	事業 主体	島根県				
実施箇所	島根県益田市美都町										
主な事業 の諸元	地すべり防止区域:58.0ha 主要施設:排水ボーリング工、集水井工										
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成34年度						
総事業費 (億円)	1.7										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では、降雨等により地すべりが発生した場合人家や避難路である一般県道東仙道津田停車場線について地すべりによる被害及び普通河川熊子川の河道閉塞による湛水、氾濫被害が想定される。										
	<達成すべき目標> ・熊子地区の地すべりブロックにおいて対策施設の整備を行い、地すべり等による人家、一般県道東仙道津田停車場線および普通河川熊子川等への被害を軽減する。										
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	被害区域:22.9ha 保全対象:人家15戸 重要公共施設2施設:県道L=102m 市道L=1,667m										
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度							
	B:総便益 (億円)	14	C:総費用(億円)		3.4	B/C	4.0	B-C	10	EIRR (%)	19.1
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	3.7	~	4.5							
	残工期(+10%~-10%)	4.0	~	4.0							
	資産(-10%~+10%)	3.6	~	4.4							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、										
	① 降雨等による地すべり被害について、被害が想定される人家を15戸から0戸に軽減する。 ② 降雨等による地すべり被害について、一般県道東仙道津田停車場線および普通河川熊子川への被害を軽減する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

熊子地区事業間連携砂防等事業



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	雨の浜1地区事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	島根県						
				担当課長名	今井 一之										
実施箇所	島根県松江市島根町														
主な事業 の諸元	急傾斜地崩壊危険区域面積:1.42ha 主要施設:もたれ式擁壁工、法枠工														
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成33年度								
総事業費 (億円)	1.7														
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・本地区は、急峻な斜面の下に人家が連担しており、表層部では小規模な崩壊が確認できる。今後の降雨により、がけ崩れが発生、人家が被災する恐れが非常に高い。 <達成すべき目標> ・急傾斜地崩壊対策工事を行い、がけ崩れによる家屋被害・道路災害等を防ぐ。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する														
便益の主 な根拠	被害区域:1.37ha 家屋:10戸 重要公共施設:2施設 県道134m 市道72m														
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度												
	B:総便益 (億円)		4.5		C:総費用(億円)		1.4		B/C	3.3		B-C	3	EIRR (%)	15.1
感度分析	全体事業(B/C)														
	残事業費(+10%~-10%)		3.0		~		3.7								
	残工期(+10%~-10%)		3.3		~		3.3								
	資産(-10%~+10%)		3.0		~		3.6								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、がけ崩れから、家屋:10戸 県道134m 市道72mを保全する。														
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた														

雨の浜 1 地区事業間連携砂防等事業



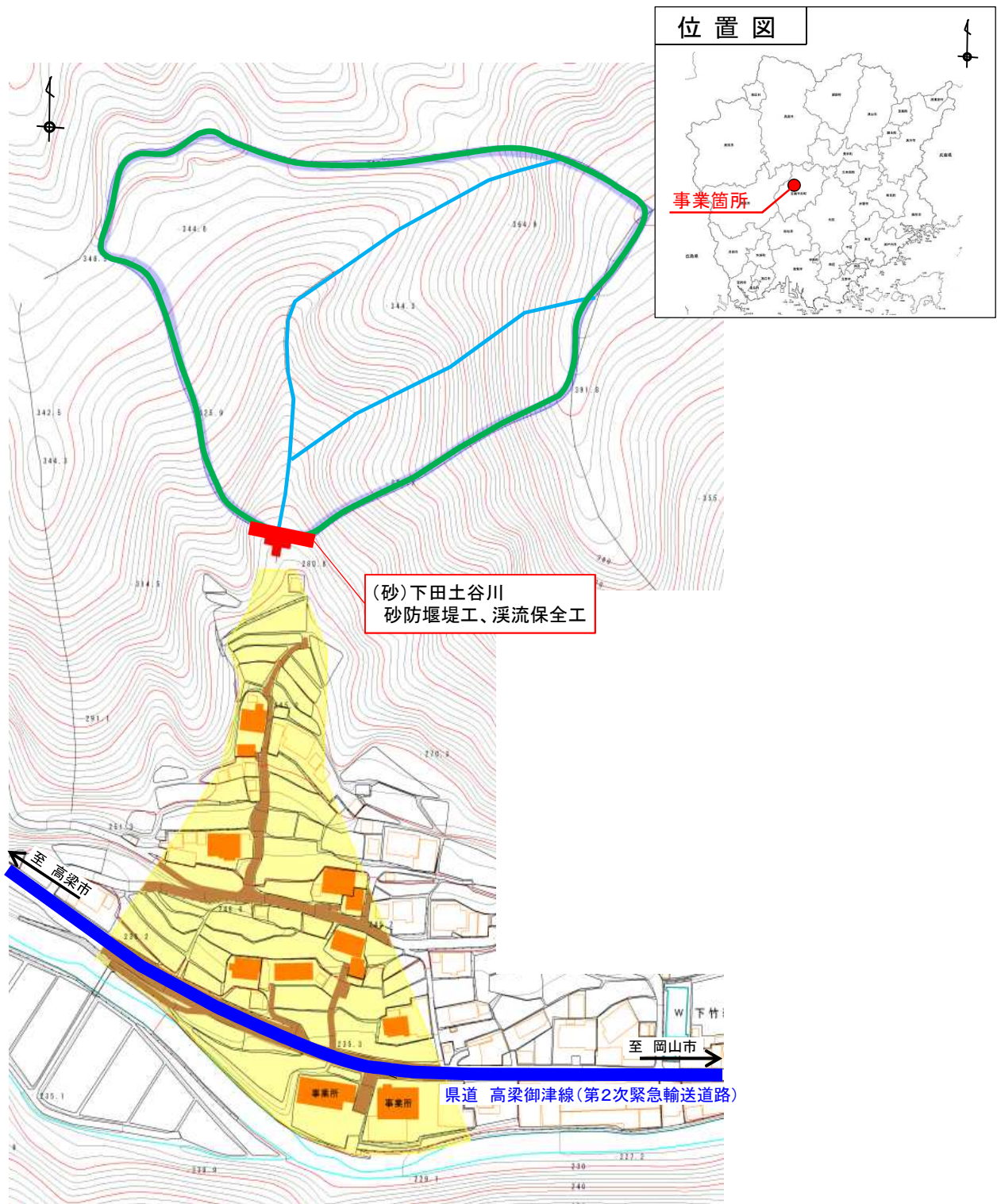
雨の浜1地区事業間連携砂防等事業



雨の浜1地区事業間連携砂防等事業

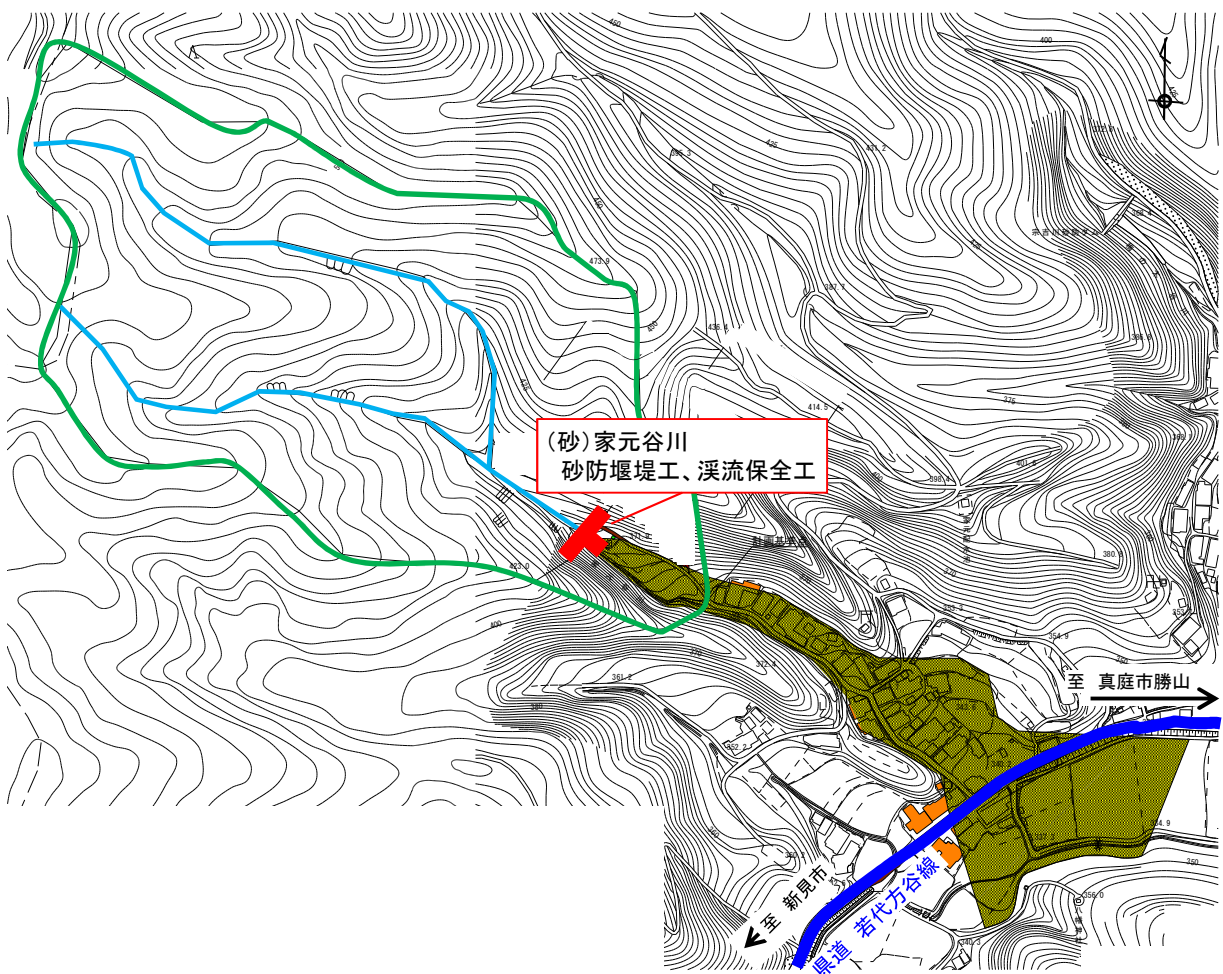
事業名 (箇所名)	下田土谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	岡山県															
				担当課長名	今井 一之																			
実施箇所	岡山県加賀郡吉備中央町																							
主な事業 の諸元	主要施設：砂防堰堤、溪流保全工																							
事業期間	事業採択		平成31年度	完了		平成33年度																		
総事業費 (億円)	1.0																							
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積するなど荒廃が進行しており、このまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家10戸、県道高梁御津線（緊急輸送道路）及び町道などに甚大な被害が予想される。 <達成すべき目標> ・岡山県加賀郡吉備中央町地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道高梁御津線（緊急輸送道路）等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する																							
便益の主 な根拠	想定氾濫面積：2.8ha 世帯数：10世帯 主要交通機関：県道、市道、等																							
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成28年度																					
	B:総便益 (億円)		9.4	C:総費用(億円)		1.8	B/C	5.3	B-C	7.6	EIRR (%)	24.3												
感度分析	<table><thead><tr><th></th><th colspan="2">全体事業（B/C）</th></tr></thead><tbody><tr><td>残事業費（+10%～-10%）</td><td>4.8</td><td>～ 5.9</td></tr><tr><td>残工期（+10%～-10%）</td><td>5.3</td><td>～ 5.3</td></tr><tr><td>資産（-10%～+10%）</td><td>4.9</td><td>～ 5.7</td></tr></tbody></table>													全体事業（B/C）		残事業費（+10%～-10%）	4.8	～ 5.9	残工期（+10%～-10%）	5.3	～ 5.3	資産（-10%～+10%）	4.9	～ 5.7
	全体事業（B/C）																							
残事業費（+10%～-10%）	4.8	～ 5.9																						
残工期（+10%～-10%）	5.3	～ 5.3																						
資産（-10%～+10%）	4.9	～ 5.7																						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が10戸から0戸に軽減する。 ② 事業実施により土砂・洪水氾濫区域内人口が15人から0人へ軽減される。 ③ 事業実施により、県道高梁御津線（緊急輸送道路）及び町道における被害が軽減される。																							
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた																							

下田土谷川 事業間連携砂防等事業 位置図



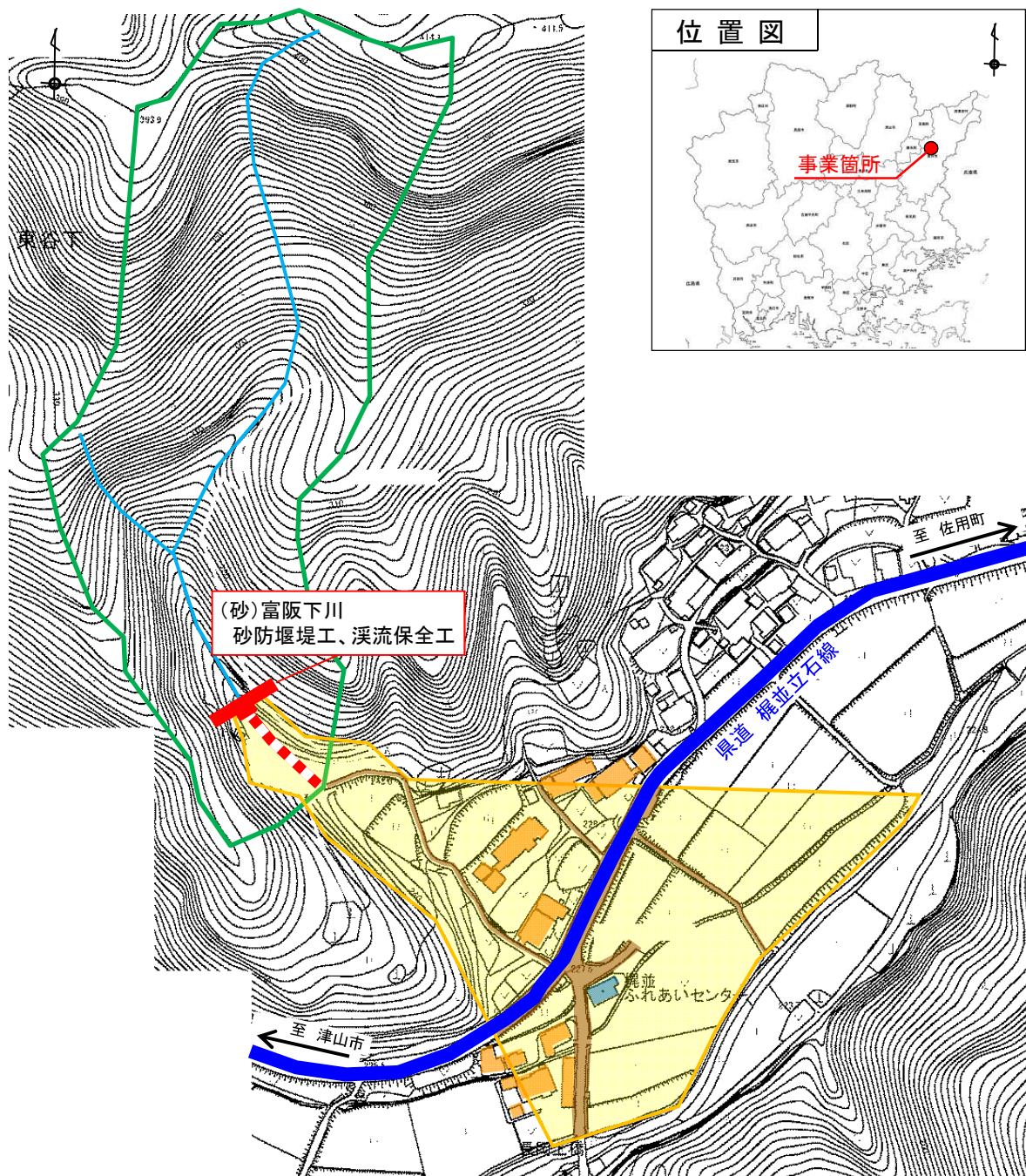
事業名 (箇所名)	家元谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課				事業 主体	岡山県
				担当課長名	今井 一之					
実施箇所	岡山県真庭市									
主な事業 の諸元	主要施設:砂防堰堤、溪流保全工									
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成33年度						
総事業費 (億円)	1.8									
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積するなど荒廃が進行しており、このまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家15戸、県道若代方谷線及び市道などに甚大な被害が予想される。									
	<達成すべき目標> ・岡山県真庭市地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道若代方谷線等への被害を軽減する。									
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:4.0ha 世帯数:15世帯 主要交通機関:県道、市道、等									
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度						
	B:総便益 (億円)	13	C:総費用(億円)	3.6	B/C	3.7	B-C	9.4	EIRR (%)	15.8
感度分析	全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%~-10%)	3.7 ~ 3.7								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、									
	① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が15戸から0戸に軽減する。									
	② 事業実施により、県道若代方谷線及び市道における被害が軽減される。									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた									

家元谷川 事業間連携砂防等事業 位置図



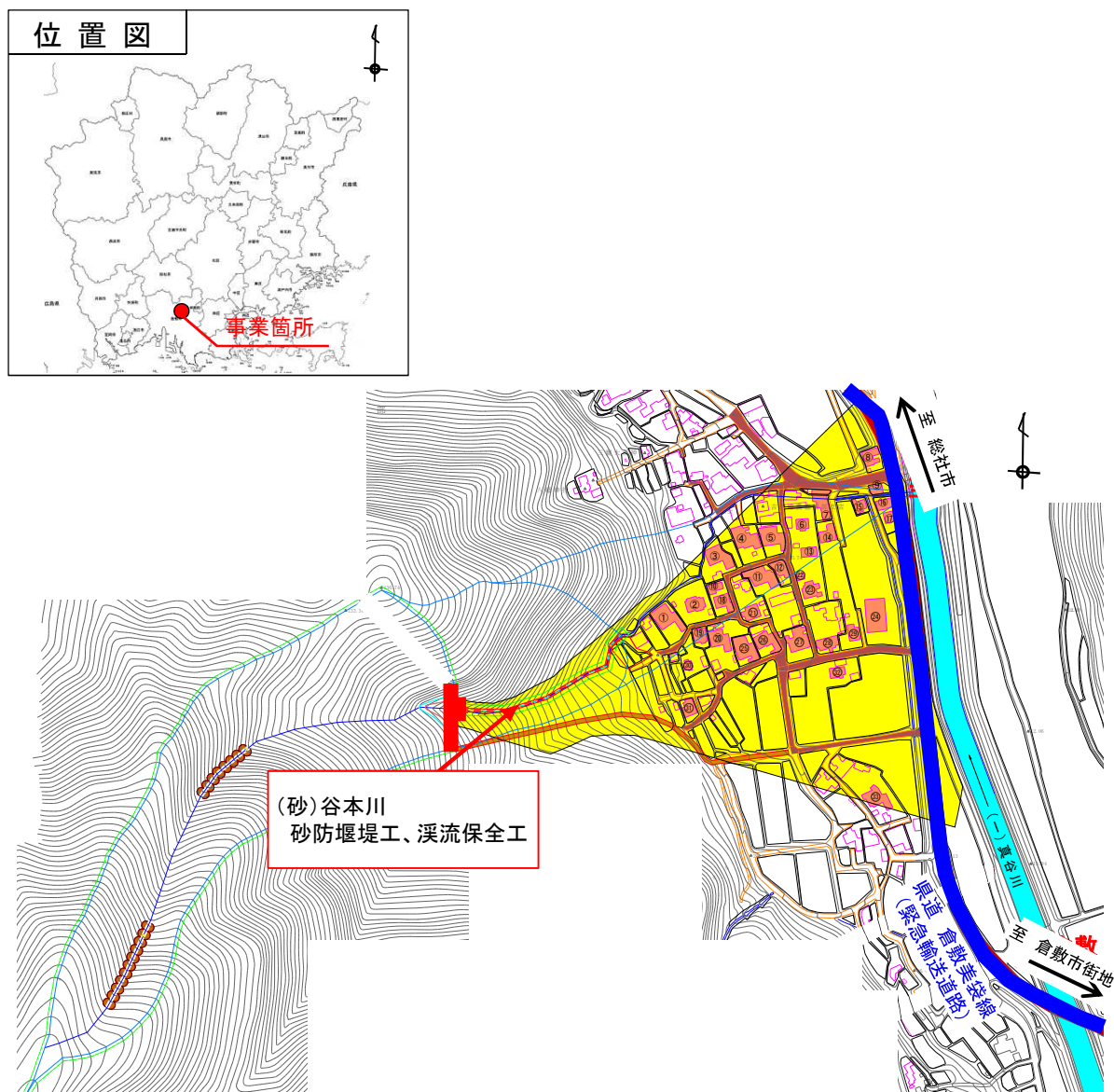
事業名 (箇所名)	富阪下川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課		事業 主体	岡山県			
				担当課長名	今井 一之						
実施箇所	岡山県美作市東谷下地内										
主な事業 の諸元	主要施設:砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成33年度							
総事業費 (億円)	1.0										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積するなど荒廃が進行しており、このまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家7戸、指定避難所(梶並ふれあいセンター)、県道梶並立石線及び市道などに甚大な被害が予想される。 <達成すべき目標> ・岡山県美作市地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道梶並立石線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:3.2ha 世帯数:7世帯 重要公共施設:指定避難所(梶並ふれあいセンター) 主要交通機関:県道、市道、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成27年度								
	B:総便益 (億円)	8.7	C:総費用(億円)		1.5	B/C	5.9	B-C	7.2	EIRR (%)	27.3
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	5.4	～	6.6							
	残工期(+10%~-10%)	5.9	～	5.9							
	資産(-10%~+10%)	5.6	～	6.3							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が7戸から0戸に軽減する。 ② 事業実施により、県道梶並立石線及び市道における被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

富阪下川 事業間連携砂防等事業 位置図



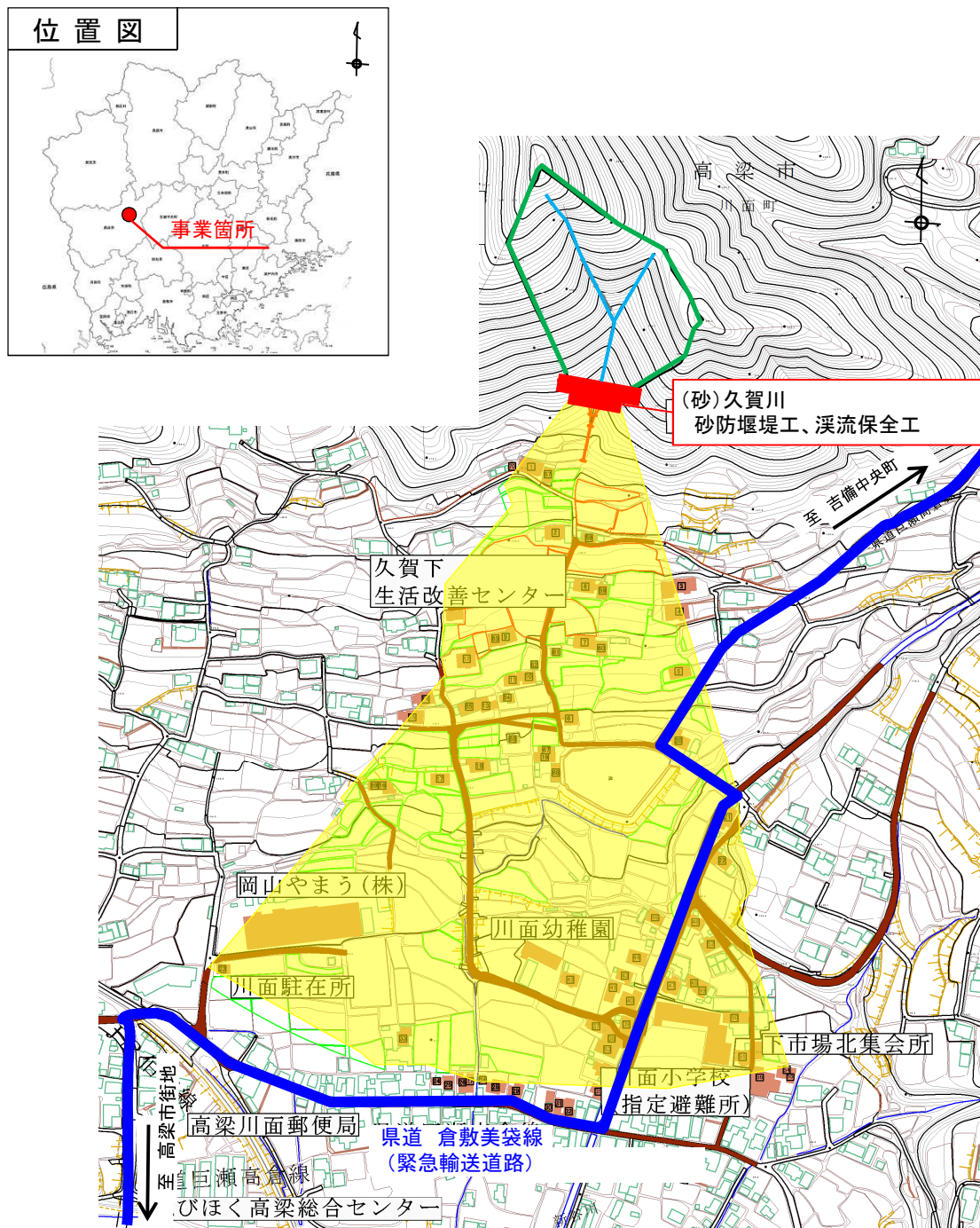
事業名 (箇所名)	谷本川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	岡山県		
				担当課長名	今井 一之						
実施箇所	岡山県倉敷市真備町服部地内										
主な事業 の諸元	主要施設:砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成35年度							
総事業費 (億円)	3.0										
目的・必要 性	＜解決すべき課題・背景＞ ・事業区域では山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積するなど荒廃が進行しており、このまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家33戸、県道倉敷美袋線及び市道などに甚大な被害が予想される。										
	＜達成すべき目標＞ ・岡山県倉敷市地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道倉敷美袋線等への被害を軽減する。										
	＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:8.2ha 世帯数:33世帯 主要交通機関:県道、市道、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成30年度							
	B:総便益 (億円)	27	C:総費用(億円)	5.7	B/C	4.8	B-C	21	EIRR (%)	18.6	
感度分析	全体事業(B/C) 残事業費(+10%~-10%) 4.6 ~ 5.1 残工期(+10%~-10%) 4.8 ~ 4.9 資産(-10%~+10%) 4.6 ~ 5.1										
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が33戸から0戸に軽減する。 ② 事業実施により、県道倉敷美袋線及び市道における被害が軽減される。										
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

谷本川 事業間連携砂防等事業 位置図



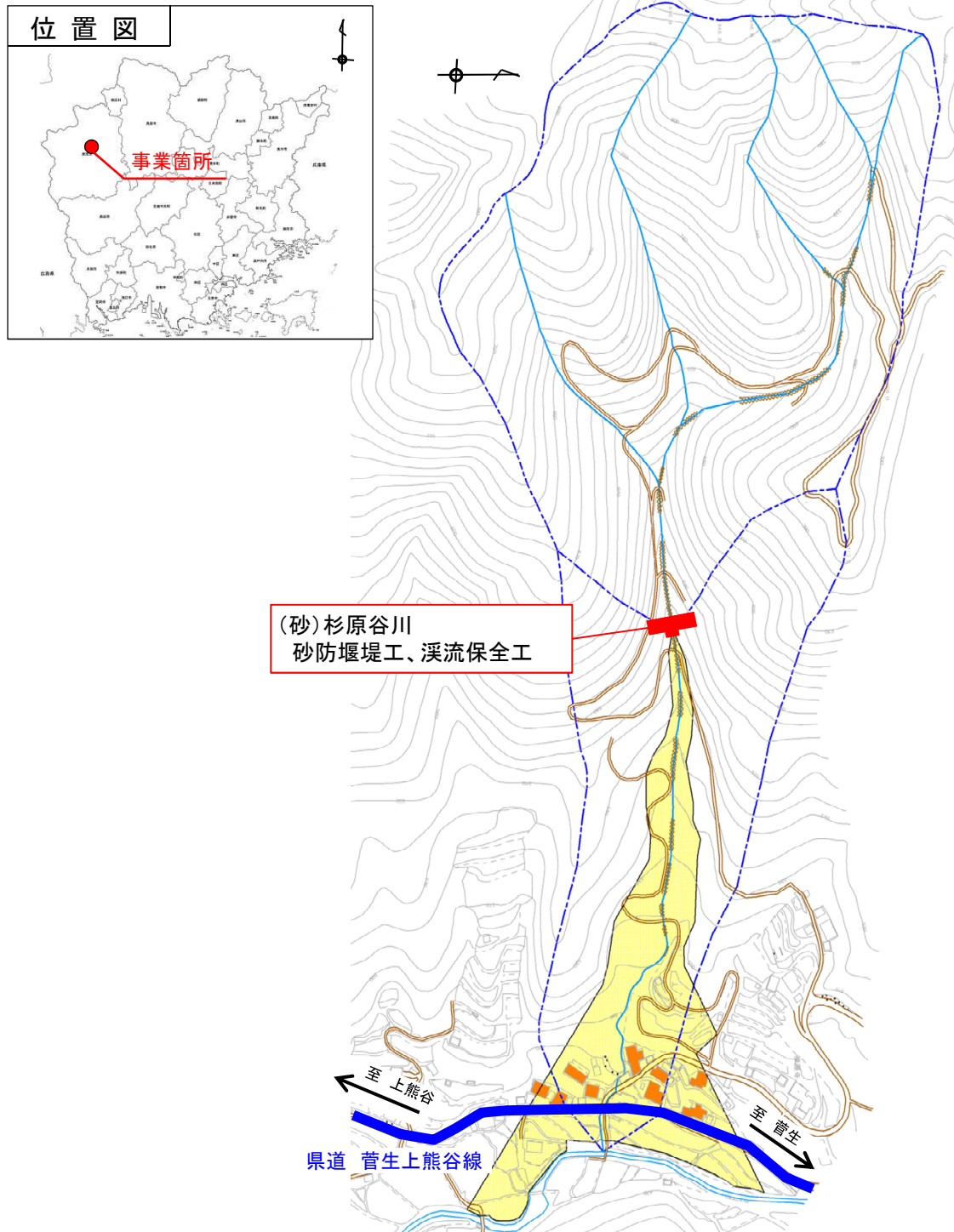
事業名 (箇所名)	久賀川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業 主体	岡山県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	岡山県高梁市川面町久賀地内											
主な事業 の諸元	主要施設:砂防堰堤、溪流保全工											
事業期間	事業採択		平成31年度		完了		平成35年度					
総事業費 (億円)	2.1											
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積するなど荒廃が進行しており、このまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家70戸、指定避難所(川面小学校)、県道巨瀬高倉線及び市道などに甚大な被害が予想される。 <達成すべき目標> ・岡山県高梁市地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道巨瀬高倉線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:16.9ha 世帯数:70世帯 重要公共施設:指定避難所(川面小学校) 主要交通機関:県道、市道、等											
事業全体 の投資効 率性	基準年度			平成29年度								
	B:総便益 (億円)		74	C:総費用(億円)		1.9	B/C	39.1	B-C	72	EIRR (%)	182.7
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)			35.3 ~ 43.7								
	残工期(+10%~-10%)			39.1 ~ 39.2								
	資産(-10%~+10%)			36.4 ~ 41.8								
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が70戸から0戸に軽減する。 ② 事業実施により土砂・洪水氾濫区域内人口が126人から0人へ軽減される。 ③ 事業実施により、県道巨瀬高倉線及び市道における被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

久賀川 事業間連携砂防等事業 位置図



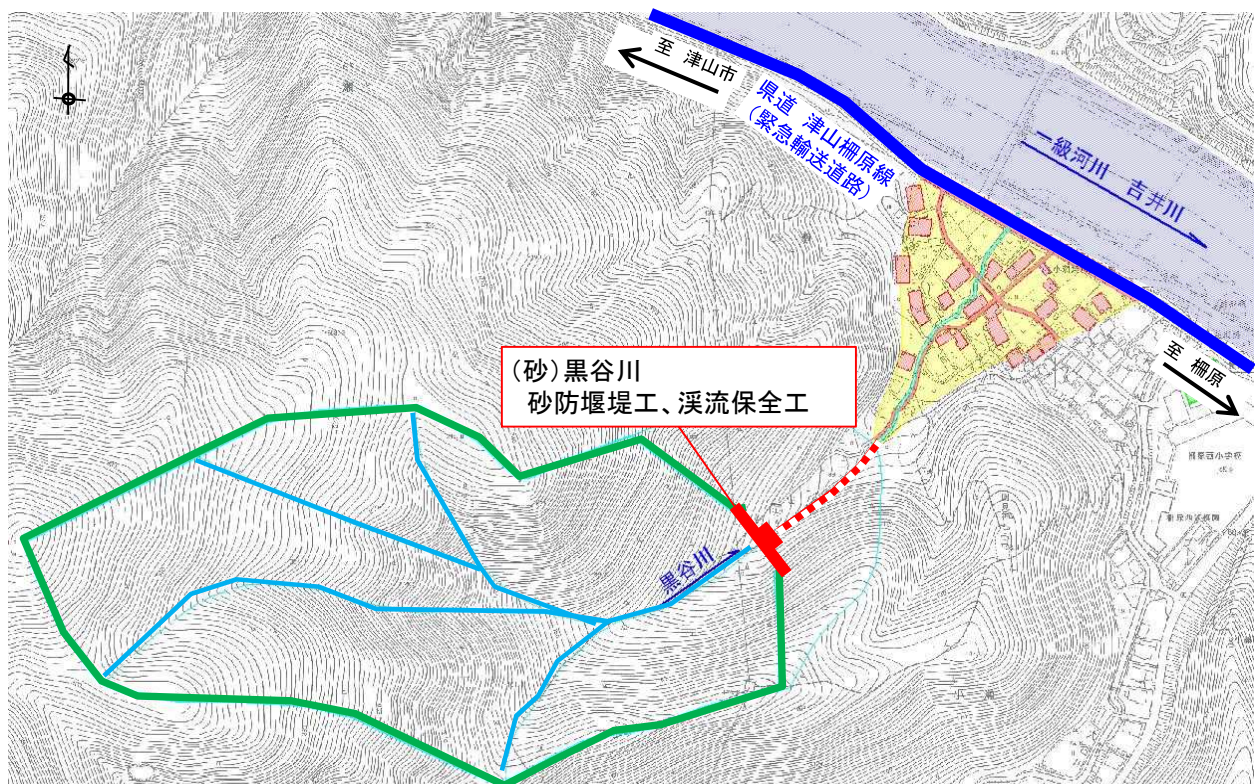
事業名 (箇所名)	杉原谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	岡山県				
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之						
実施箇所	岡山県新見市菅生地内										
主な事業 の諸元	主要施設:砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成32年度							
総事業費 (億円)	1.1										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積するなど荒廃が進行しており、このまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家9戸、県道菅生上熊谷線及び市道などに甚大な被害が予想される。 <達成すべき目標> ・岡山県新見市地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道菅生上熊谷線等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:4.5ha 世帯数:9世帯 主要交通機関:県道、市道、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	8.7	C:総費用(億円)		2.7	B/C	3.2	B-C	6.0	EIRR (%)	13.1
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	3.2	~	3.3							
	残工期(+10%~-10%)	3.2	~	3.2							
	資産(-10%~+10%)	3.0	~	3.4							
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が9戸から0戸に軽減する。 ② 事業実施により、県道菅生上熊谷線及び市道における被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

杉原谷川 事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所名)	黒谷川事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部	事業 主体	岡山県				
				担当課長名	砂防計画課 今井 一之						
実施箇所	岡山県久米郡美咲町小瀬地内										
主な事業 の諸元	主要施設:砂防堰堤、溪流保全工										
事業期間	事業採択	平成31年度	完了	平成34年度							
総事業費 (億円)	3.0										
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積するなど荒廃が進行しており、このまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家19戸、県道津山柵原線（緊急輸送道路）及び町道などに甚大な被害が予想される。 <達成すべき目標> ・岡山県久米郡美咲町地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による県道津山柵原線（緊急輸送道路）等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
便益の主 な根拠	想定氾濫面積:2.9ha 世帯数:19世帯 主要交通機関:県道、町道、等										
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成30年度								
	B:総便益 (億円)	15	C:総費用(億円)		3.2	B/C	4.6	B-C	12	EIRR (%)	20.6
感度分析	全体事業(B/C)										
	残事業費(+10%~-10%)	4.3		~	5.1						
	残工期(+10%~-10%)	4.6		~	4.6						
	資産(-10%~+10%)	4.4		~	4.9						
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が19戸から0戸に軽減する。 ② 事業実施により、県道津山柵原線（緊急輸送道路）及び市道における被害が軽減される。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた										

黒谷川 事業間連携砂防等事業 位置図



事業名 (箇所)	平福上谷事業間連携砂防等事業			担当課	水管理・国土保全局砂防部 砂防計画課			事業主体	岡山県			
				担当課長名	今井 一之							
実施箇所	岡山県美作市平福地内											
主な事業	主要施設：砂防堰堤、溪流保全工											
事業期間	事業採択		平成31年度	完了	平成35年度							
総事業費 (億)	1.5											
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・事業区域では山腹崩壊や溪岸浸食が発生し、不安定土砂が堆積するなど荒廃が進行しており、このまま放置すれば土石流被害が発生する可能性が高く、被災時には人家9戸、国道179号(緊急輸送道路)及び市道などに甚大な被害が予想される。 <達成すべき目標> ・岡山県美作市地区において降雨により下流へ流出する土砂について対策施設の整備を行い、土砂・洪水氾濫等による国道179号(緊急輸送道路)等への被害を軽減する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する											
便益の主	想定氾濫面積：3.3ha 世帯数：9世帯 主要交通機関：国道、市道、等											
事業全体の投	基準年度		平成29年度									
	B:総便益 (億円)		11	C:総費用(億円)		1.4	B/C	7.7	B-C	9.6	EIRR (%)	35.5
感度分析	全体事業(B/C)											
	残事業費(+10%~-10%)		7.0	～	8.6							
	残工期(+10%~-10%)		7.7	～	7.7							
	資産(-10%~+10%)		7.2	～	8.2							
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ① 計画規模の豪雨による土石流被害について、被害が想定される人家が9戸から0戸に軽減する。 ② 事業実施により、国道179号(緊急輸送道路)及び市道における被害が軽減される。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 砂防事業評価委員会において、平成31年度からの予算化が妥当と意見をいただいた											

平福上谷 事業間連携砂防等事業 位置図

